

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年3月27日	
【事業年度】	第35期(自 2024年1月1日至 2024年12月31日)	
【会社名】	ペルトラ株式会社	
【英訳名】	VELTRA Corporation	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO	二木 涉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋2丁目13番12号	
【電話番号】	03-6823-7990(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼Headquarters Division Director 皆嶋 純平	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目13番12号	
【電話番号】	03-6823-7990(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼Headquarters Division Director 皆嶋 純平	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (千円)	890,513	492,656	1,163,530	3,123,349	4,304,918
経常損失() (千円)	1,250,233	1,104,121	753,928	112,349	298,365
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,547,255	1,157,363	794,447	57,708	407,943
包括利益 (千円)	1,581,506	1,135,650	761,866	29,711	353,426
純資産額 (千円)	552,374	1,175,678	1,381,132	1,360,149	2,888,515
総資産額 (千円)	1,718,084	1,870,320	4,051,944	6,466,445	8,584,721
1株当たり純資産額 (円)	18.94	34.51	38.14	37.31	68.20
1株当たり当期純損失金額() (円)	53.58	35.12	22.92	1.62	11.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	61.4	33.4	20.5	29.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,244,881	677,737	146,317	1,192,903	459,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,347	43,531	58,705	352,071	436,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,237	970,023	1,439,685	8,728	1,352,893
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	917,334	1,197,174	2,799,164	3,695,659	5,166,676
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	177 (58)	133 (37)	153 (33)	219 (58)	258 (78)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第31期から第33期における経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の影響に伴う営業収益の減少によるものであります。
5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (千円)	954,085	300,201	692,477	2,383,049	3,311,729
経常損失() (千円)	1,059,031	1,095,243	838,311	233,480	248,952
当期純損失() (千円)	1,455,238	1,145,297	848,479	181,376	335,119
資本金 (千円)	537,608	1,336,372	1,821,276	1,823,717	2,078,381
発行済株式総数 (株) 普通株式	28,934,700	33,271,400	35,517,500	35,580,100	36,598,980
純資産額 (千円)	492,825	956,169	1,074,214	896,925	1,075,015
総資産額 (千円)	1,628,913	1,413,273	2,723,010	4,053,131	4,467,663
1株当たり純資産額 (円)	16.88	28.27	29.91	24.87	29.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)				
1株当たり当期純損失金 額() (円)	50.39	34.75	24.48	5.10	9.19
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	66.6	39.0	21.8	23.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	132 (56)	92 (26)	112 (30)	146 (49)	157 (66)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込み TOPIX) (%)	36.3 (107.4)	99.6 (112.7)	131.1 (97.5)	99.7 (128.3)	45.9 (120.5)
最高株価 (円)	1,234	881	694	780	604
最低株価 (円)	261	418	363	324	249

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第31期から第33期における経常損失及び当期純損失は、主としてCOVID-19の影響に伴う営業収益の減少によるものであります。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1991年11月	東京都港区南青山において、マーケティング関連の企画、コンサルティングを行うことを目的として、株式会社アラン（資本金10百万円）を設立
1995年7月	本社を東京都港区西麻布に移転
1999年10月	本社を東京都港区赤坂に移転
2000年2月	インターネット・ゴルフ場予約専門サイト「GORA」を開始
2001年11月	商号を株式会社アランからアラン株式会社へ変更
2002年2月	本社を東京都文京区小石川に移転
2003年8月	ゴルフ場予約専門サイト「GORA」事業を楽天株式会社（現：「Rakuten GORA」）に営業譲渡
2003年11月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
2004年2月	White Publishing, Inc.（現：VELTRA Inc.）の全株式を取得
2004年4月	現地体験ツアー「Alan1.net」（現：「VELTRA」）の本格稼動
2008年4月	本社を東京都新宿区納戸町に移転
2011年11月	本社を東京都新宿区市谷に移転
2012年4月	グローバルな事業拡大を目的に、ブランド名を「Alan1.net」から「VELTRA」に変更。商号をアラン株式会社からペルトラ株式会社へ変更
2012年4月	英語サイトを開設
2012年11月	システム開発を目的としてマレーシアにVELTRA Malaysia Sdn.Bhd.を設立
2015年9月	中国語（繁体字・簡体字）サイトを開設
2015年11月	本社を東京都中央区八重洲に移転
2016年2月	CityDiscovery SAS（後にVELTRA SASに商号変更、2019年3月に清算）の全株式を取得した結果、その子会社であったCityDiscovery Asia Pacific Inc.（後にVELTRA PHILIPPINES, INC.に改称、2023年12月に清算）が当社グループに参画
2017年6月	日本国内の商品をアジア市場に供給する事を目的としてシンガポールにLINKTIVITY PTE.LTD.を設立し、企業間の取引システムを提供する、ブッキングプラットフォーム事業の開始
2017年12月	韓国に拠点を置く12CM(ワンツーシーエム)社とフランチャイズ契約を行い、「VELTRA」ブランドとして韓国人旅行者向けの現地体験ツアー（www.veltra.kr）を開始
2018年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	韓国での事業展開を強化することを目的として、12CM(ワンツーシーエム)社と合弁でVELTRA KOREA Inc.を設立
2019年9月	本社を東京都中央区京橋に移転
2020年1月	チケットプラットフォーム事業の、日本における事業展開を強化することを目的に、リンクティビティ株式会社を設立
2021年1月	本社を東京都千代田区神田美土代町に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年6月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2024年8月	チケットプラットフォーム事業の、韓国における事業展開を強化することを目的に、Linktivity Korea Inc.を大韓民国ソウル市に設立。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社5社により構成されており、国内及び世界150か国の現地体験型オプショナルツアー専門のオンライン予約サイト「VELTRA（ベルトラ）」を運営しております。国内及び世界150か国、約9,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショーエンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリーンスポーツなど幅広いラインナップで提供しております。当社のサービスは、世界各国の催行会社・プロツアーガイドとのネットワークに裏付けられる、豊富な商品ジャンルとラインナップの豊富さを特徴としており、時代や個人のニーズに合った商品を開発し、スピーディーに提供することで顧客満足度の向上に積極的に取り組んでおります。

旅行者は、当社グループと契約した催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、「VELTRA」で検索・閲覧します。旅行者は、体験したい現地体験ツアーを見つけたら、「VELTRA」に会員情報を登録し、その予約申込を行います。その予約は、当社グループ経由で催行会社に依頼され、予約確定後、バウチャー（*）を発券いたします。旅行者はこのバウチャーを提示することで現地体験ツアーに参加、終了後は体験談を投稿することができます。このような旅行における一連の体験をオンライン上で完結するサービスを当社グループの特徴としております。

当社グループは、現地体験ツアーの旅行オンラインサービスを運営する旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当社グループの事業領域は旅行関連事業を収益区分別に分類し、（1）当社グループが運営する、現地体験ツアーオンライン予約サイト（日本語サイト「VELTRA」、催行地をハワイに特化した英語サイト「Hawaii Activities」）でのツアー予約にかかる収益を得るオンライン・トラベル・エージェント（以下、「OTA」）事業、（2）観光関連事業者のITインフラを供給するサービス、連結子会社であるリンクティビティ株式会社が展開するチケットプラットフォーム事業など、OTA事業以外から収益を得る事業（以下、「観光IT事業」）より構成されております。

なお、主な連結子会社として、上記リンクティビティ株式会社、及び「Hawaii Activities」を運営しているVELTRA Inc.などの事業子会社がある他、ITシステムのオフショア開発拠点であるVELTRA Malaysia Sdn. Bhd.があります。

* バウチャー：予約・代金支払いと引き換えに発行され、これを提示してサービスを受ける証票。

（1）収益構造

当社グループは、現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しております。国内及び海外で現地体験ツアーを運営する現地の催行会社と直接契約を締結し受託販売を行います。

当社グループの主な収益源は、催行会社からの手数料収入であり、収入金額はツアー代金、手数料率及び当社グループが運営する予約サイトにてご予約いただいた予約数によって決まります。

手数料率は、現地の催行会社と販売合意を締結する際に、相対で都度、決定しております。

申込数につきましては、当社ウェブサイトへの訪問数（Visit数）に比例いたします。当社ウェブサイトの知名度をあげるため、検索キーワード連動型広告（リスティング広告）による宣伝活動、Google等の検索エンジンの最適化（SEO）、SNSによるコンテンツマーケティングを実施しております。

また、旅行関連事業者等と業務提携を行っており、例えば同社のホームページからの現地体験ツアーの申し込みにつきましては、当社にて取り扱う形となっております。このような他社との事業提携は、現地体験ツアーへの申込数の拡大に貢献しているため、さらなる拡大に努めてまいる所存であります。

（2）当社グループの強み

国内及び海外の現地体験ツアー商品の提供

国内及び世界150か国、約9,000社の催行会社と直接契約し、観光ツアー、文化体験、グルメツアー、ショーエンターテインメント、美術館・博物館、クルーズ、レストラン、スパ・エステ、ゴルフ、マリーンスポーツなど20,000点を超える幅広いラインナップで提供しております。

ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力

当社グループは、催行会社との契約、商品情報の掲載、商品の販売、旅行者の現地体験ツアーの参加、その後の体験談投稿という一連の流れの中で、ITを活用した独自のマーケティング力と商品企画力を構築しております。

各種言語別に制作した当社グループの商品ラインナップにおいては、世界各国で人気のある商品はもちろんのこと、小規模で運営されている少人数制の現地体験ツアーも多数取り扱っております。小規模な現地体験ツアーでは、ツアーガイドやインストラクター、ドライバー等が現地を熟知し、当該地のガイドに精通していることによりユニークな現地体験ツアーを提供し、効率かつ安全な移動手段を提供することを可能にしていると当社グループでは考えております。

また、旅行者のニーズを分析した商品を企画し、現地の催行会社と共同で制作したオリジナルの商品も提供しております。これらのバリエーション豊かな商品もインターネット販売に特化しているからこそ実現可能なサービスであり、多様化する旅行ニーズにおいても、旅行者の選択肢の幅を広げ、それぞれの旅行スタイルにマッチした商品提供を可能にすると考えております。

旅行者が行った予約依頼は、当社グループ経由で催行会社に依頼し、予約確定を旅行者にお知らせいたします。当社グループでは、一部の催行会社との間で、API連携(*1)をすることによって、商品の空き状況を待ち時間無く、リアルタイムにて旅行者に提供するサービスを推進しております。

加えて、商品内容が複雑な現地体験ツアーにおいて、スピーディーかつスマートな検索、申込を実現するため、ユーザーフレンドリーなUX(*2)とUI(*3)のシステム改善を進めております。

また、40万件を超える実際に参加した旅行者が投稿した体験談は、これから参加を検討している旅行者にとって、リアルかつ信頼性を持った情報であると考えております。これらのプロモーションは、旅行者の集客、予約申込の促進に大きく貢献していると思われます。

旅行者のロイヤリティ(*4)を向上させるとともに、会員向けにリピート率を向上させる一環として、購入代金に応じたポイント付与する(ポイントプログラム)ことや、体験談を投稿したときにもポイントを付与することで、次のツアー参加時の代金の一部として利用できるようなインセンティブも提供しております。

そして、体験談やカスタマーサービスでのフィードバックを元に催行会社と商品・サービスの改善を実施しております。

*1 API連携:自社のシステムと他社のシステムとを連携すること。

*2 UX:User Experienceの略で、ウェブサイト訪問者がサービスを通じて得られる体験。

*3 UI:User Interfaceの略で、ウェブサイト訪問者の目に触れ、操作する部分。

*4 ロイヤリティ:当社グループのサービスに対して感じる信頼や愛着。

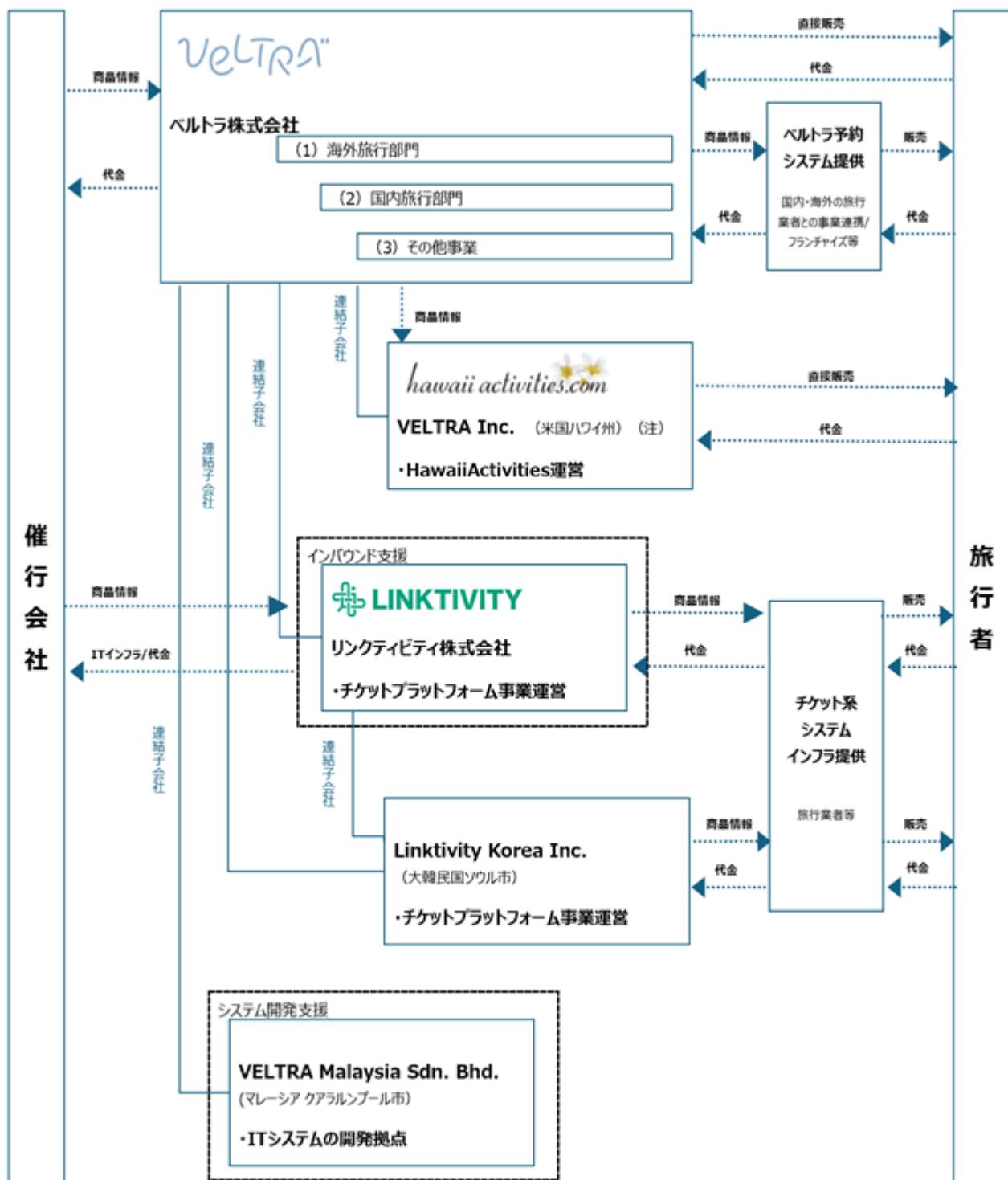
旅行関連企業へのITインフラ供給

当社グループが築いてきた催行会社約9,000社との直接契約とそれを支えるシステム連携などのB2C(*1)向けのITインフラを基盤として、1万社以上の国内・海外のオンライン旅行事業者、対面対応(オフライン)の旅行事業者、当社グループとフランチャイズ契約にて展開している旅行事業者などの旅行関連企業に対して、B2B2C(*2)向けのシステムを提供しています。現在、各事業者とのシステム連携の強化を推進し、更に提携先のマイルなどの企業通貨を現地体験ツアーの支払いに利用できるサービスを随時拡大しております。

*1 B2C:Business to Consumerの略称で、企業と消費者の取引を意味しております。

*2 B2B2C:Business to Business to Consumerの略で、企業と消費者の取引を行う法人の支援をするビジネスを意味しております。

事業系統図は以下のとおりになります。



(注) VELTRA Inc.の持株会社にVELTRA Holdings Inc.があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) VELTRA Holdings Inc. (注) 2	米国 ハワイ州 ホノルル市	1,503千 USドル	VELTRA Inc.の持 株会社	100.0	役員の兼任 2名
VELTRA Inc. (注) 2	米国 ハワイ州 ホノルル市	98千 USドル	Hawaii Activitiesの運 営	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
VELTRA Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	500千 マレーシア リンギット	ITシステムの開 発拠点	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
リンクティビティ 株式会社 (注) 2 . 5	東京都 千代田区	80,000千 円	企業間の取引シ ステムの提供	75.5	業務委託 役員の兼任 1名 仕入債務の保証
Linktivity Korea Inc. (注) 3	大韓民国 ソウル市	300,000千 ウォン	チケットプラッ トフォーム事業	75.5 (75.5)	業務委託

- (注) 1 . 議決権の所有割合又は被所有割合の(内数)は、間接所有割合であります。
 2 . 特定子会社に該当しております。
 3 . Linktivity Korea Inc.は2024年 8月に設立されました。
 4 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 . リンクティビティ株式会社については営業収益(連結会社相互間の内部売上を除く)が連結営業収益の10%を超えております。

主要な損益情報等

営業収益	588,615千円
経常利益	122,211千円
当期純利益	135,707千円
純資産額	1,545,422千円
総資産額	3,686,011千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
旅行関連事業	258	(78)
合計	258	(78)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
2. 当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて、39人増加しておりますが、主に旅行需要回復に向けての人員拡充を図るべく戦略的な採用活動の結果によります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
157 (66)	38.0	6.1	6,051,071

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて、11人増加しておりますが、主に旅行需要回復に向けての人員拡充を図るべく戦略的な採用活動の結果によります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
46.0	-	66.8	72.0	109.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。
4. 連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりあります。
なお、文中的将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人を想い、人に寄り添うことでよりよい世界を実現する」を企業ビジョンとして掲げてあります。旅行者、取引先、株主を含め、当社グループに関わる人たち全ての発展と繁栄を目指し、共に成長する共存共栄の精神で観光産業をリードするとともに、世界各地から奥深い魅力ある体験を世界中の旅行者に届けます。

当社グループのサービスは業界内でも独自性の高さを誇り、その独自性とはバリエーションの広さと奥行きの両方を追求することあります。また、ここでのバリエーションの広さとは旅行者の数に関わらず世界中の現地体験ツアーをジャンル別に幅広く提供することであり、奥行きとは個性豊かな商品を漏れなく、かつ、重複なく提供することあります。そして取扱う商品情報の正確性と品質・安全性に責任を持ち「ベルトラが扱う商品だから」と常に信頼されるサービスの実現を目指しております。

(2) 経営戦略等

上記の経営方針のもと、その事業領域は旅行関連事業を収益区別に分類し、当社グループが運営する、現地体験ツアーオンライン予約サイト（日本語サイト「VELTRA」、催行地をハワイに特化した英語サイト「Hawaii Activities」）でのツアー予約にかかる収益を得るオンライン・トラベル・エージェント（以下、「OTA」）事業、

観光関連事業者のITインフラを供給するサービス、連結子会社であるリンクティビティ株式会社が展開するチケットプラットフォーム事業など、OTA事業以外から収益を得る事業（以下、「観光IT事業」）より構成されております。

当社グループは長年に亘り、現地体験ツアーをオンラインで取り扱ってきた中で築きあげた国内外の約9,000社のツアー催行会社とのネットワークを有し、20,000を超える質の高いアクティビティ商品を提供することで顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、2024年12月末現在において、約250万人の会員基盤を保持しております。今後は、ツアー催行会社とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かしながら、当社グループが旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースに新しい技術やビジネスモデルを取り入れたサービスに変革させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。また、インバウンド旅行を含め、需要が急回復した国内旅行事業を強化し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社グループ全体の収益力を向上させる施策に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

営業収益成長率並びに営業利益率を重要な指標としております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化、雇用・所得環境の改善等を背景に、一部足踏み感があるものの緩やかな回復傾向となりました。一方、相次ぐ大規模な自然災害や混沌とする海外情勢、さらには円安の影響からのエネルギー価格や原材料価格の上昇に加え、労働力不足による人件費上昇等で物価高騰が続き、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社サービスの対象である旅行業界におきましては、国内旅行については、新型コロナウイルス感染症の収束により高まった旅行意欲が落ち着きを見せ、おおむね横ばいの状況が続いている。海外旅行については、不安定な国際情勢、円安等による旅行代金の高騰や旅行先の物価上昇等の影響を受けつつもコロナ禍以前への回復が8月以降徐々に進んでいます。訪日旅行については、円安傾向の継続や外国人の長期休暇による訪日需要の高まりから大きな伸びを見せています。特に12月はスクールホリデーのほかクリスマス・年末年始に合わせた旅行需要の高まりが多くの市場で見られ、訪日外客数は3,489,800人（前年同期比27.6%増）と単月過去最高を記録し、1964年の統計開始以来、初めて単月として340万人を突破しました。また、2024年の年間訪日外客数は36,869,900人（前年同期比47.1%増）となり、年間過去最高を更新しました（出典：日本政府観光局（JNTO））。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

高効率経営の実現

当社グループは、2020年以降継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、今後の各事業年度において、確実に営業利益を確保するとともに、着実に利益を積み上げていくことが重要な課題となっております。そのためには当社グループの主力事業であるOTA事業の収益拡大を推進するとともに、それを生み出すオペレーションの効率化を、業務改善及び積極的なテクノロジー活用により実現し、営業利益率の改善を図ってまいります。

顧客ニーズにフィットした取扱商品の拡充

当社グループの主力事業であるOTA事業の営業収益を増加させるためには、コロナ禍を経て着実に進んでいる旅行者の渡航エリアの変化、及び顧客の需要ニーズの変化に適した取扱商品を展開していくことが、喫緊の重要な課題であると認識しております。そのためには、国内外の催行会社との営業面での関係構築をこれまで以上に強固にし、さらにシステム面での連携強化を推進することによって、顧客ニーズにフィットしたユニークで魅力ある商品を展開させ、それらの十分な在庫確保に努めてまいります。

人材育成及び職場環境の整備

当社グループが継続的な成長を実現するためには、既存事業の更なる拡大はもとより、新たなビジネスモデルの構築やそれを支えるコーポレート機能の強化を担う有能な人材の確保が必要と考えております。

当社グループにおいては、上記のような人材の採用を積極的に行うとともに、権限委譲を推進することで組織としてのパフォーマンス最大化を図ると共に、個々人の役割・ポジションを明確にし、リーダー人材の育成に注力してまいります。また、評価報酬制度の構築により優秀な人材の定着を促進し、多様化する働き方に応えるべく、社員のエンゲージメント向上のための施策、及び働き甲斐のある職場環境の整備に、引き続き努めてまいります。

技術革新への対応

当社グループにとって、競争の激しいインターネット市場において継続的な成長を遂げるには、新しい技術やビジネスモデルへの対応を継続的に行っていくことが、重要な課題であると認識しております。旅行者の細かなニーズに対応するべく蓄積された顧客データを活用することで、旅行者ごとに最適化された商品・サービスの販売を可能にすると共に、業務の効率化を図ることでコストを圧縮し、利益率の向上を実現していくため、必要なテクノロジーに関する投資を今後も引き続き積極的に図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントの強化

当社グループが継続的に安定したサービスを提供し、企業価値を向上させるためには、事業の状況に応じた経営管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを行うことが重要な課題であると認識しております。より一層の取締役会の監督機能強化、及び管理体制の充実を図ると共に、法令遵守の徹底に努め、健全かつ有効、効率的に組織を運営してまいります。また、組織規模に応じた内部統制システムの整備や見直し、及びリスクマネジメントの強化を図り、潜在的リスクを早期に把握し、対策を講じます。これにより、企業の透明性と信頼性を高め、持続可能な経営基盤を築いてまいります。

コンプライアンス体制及び情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、持続的な成長をしていくためには、コンプライアンス体制及び情報セキュリティのリスク対応が重要な課題であると認識しております。そのため、従業員を対象に今後も法令遵守の重要性を教育し、更なる企業倫理の徹底を図ってまいります。また、ウイルスや不正な手段による外部からのシステムの侵入やシステム障害を防止するため、高いレベルでのシステムの運用・監視強化や最新のシステムに基づく技術的な対策などシステムセキュリティの強化を継続して行ってまいります。

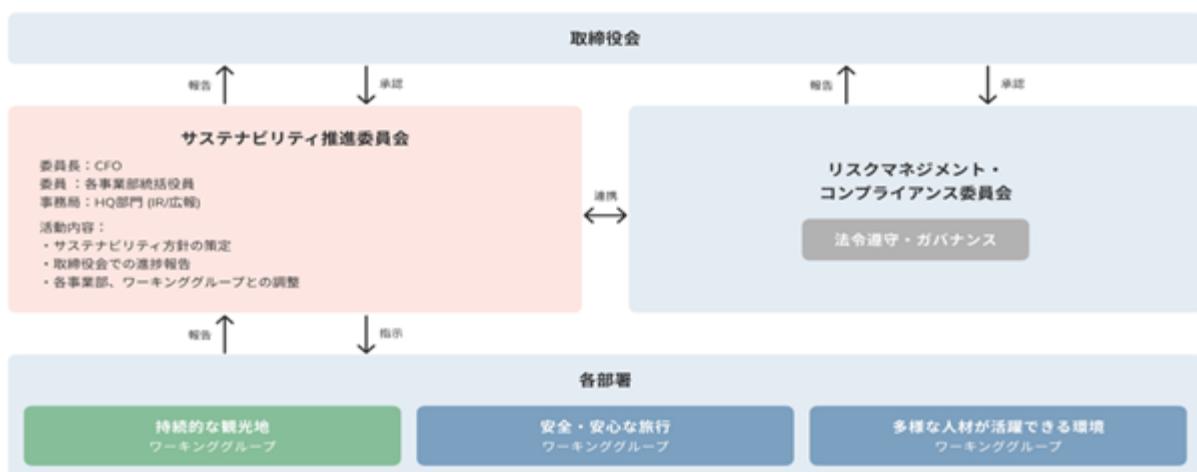
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを経営上の重要な要素として認識しております。気候変動を含むサステナビリティに関する取組は、サステナビリティ推進委員会を中心に組織されます。リスクに関してはリスクマネジメント・コンプライアンス委員会と連携しながら対応し、すべての取組は、取締役会にて報告され、適正に監督されております。また、取締役会において議長を務める代表取締役社長は、サステナビリティに関する諸課題の審議や決定に対し、最終的な責任を負います。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。



(2) 気候変動への取組

当社グループは、『心搖さぶる体験を未来に届ける』をミッションに、旅行を通じた新たな価値創造と文化交流を推進し、信頼されるサービスの提供を目指しております。しかしながら旅行のための移動によって温室効果ガスが排出されるなど、旅行業界が自然環境に与える影響は、懸念すべき点も存在いたします。そのため、当社グループとしましては、気候変動対応を重要な課題として位置づけ、長期的な視点によって社会との共創を通じて持続可能な成長と顧客体験価値の最大化を追求してまいります。

また、当社グループでは気候変動への取組についてTCFDに沿った開示をしており、詳細な開示につきましては、当社HPのサステナビリティページ (<https://corp.veltra.com/sustainability/>) を順次更新しておりますので、そちらをご参照ください。

ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ガバナンス」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループでは、TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク・機会の把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関 (IEA) 等の科学的根拠等に基づき 1.5°C シナリオと 4°C シナリオを定義し、2030/2050年時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価いたしました。

1.5 シナリオでは、炭素税導入の他、市場の変化としてサステナブルツーリズムの需要が高まる可能性や、気候変動に対する取組への評価などを想定し、リスクと機会を洗い出し、評価いたしました。一方、4 シナリオでは、異常気象や気温上昇などによる顧客の目的地の変化や、観光資源の減少、燃料価格の変化等のリスクを評価いたしました。

シナリオ分析で重要と判断されたリスクに関しては、現在の取組を推進するとともに、今後も充実した対応策を策定してまいります。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関連するものを含むサステナビリティ関連のリスクや機会は、まずサステナビリティ推進委員会にて認識されます。認識されたリスクはリスクマネジメント・コンプライアンス委員会などと連携しながら評価され、全社リスク管理プロセスに統合されます。対応が必要となるリスクについては、サステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会、各関係部署が連携し、KPIの策定やワーキンググループを個別で設立し対処いたします。

当社グループのリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

指標及び目標

当社グループは、気候変動関連リスク機会の評価指標として、温室効果ガス排出量の算定を行なっております。昨年度はScope 1 にあたる「燃料の使用(CO₂)」と、Scope 2 にあたる「他人から供給された電気の使用(CO₂)」のみを算定しておりましたが、当年度はサプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量であるScope 3 につきましても、まずは当社事業(単体)に伴う実績を算定しております。

今後もScope 3 算定の対象を広げ、温室効果ガス排出量の把握を継続し、削減に向けた体制づくりと目標設定を進めてまいります。

温室効果ガス排出量(2024年12月期)

算定期間：2024年1月～12月

Scope 1・2における開示対象：ベルトラ株式会社、リンクティビティ株式会社、VELTRA Inc.

Scope 3における開示対象：ベルトラ株式会社(単体)

Scope 2で使用した排出係数：

(マーケット基準)電気事業者別排出係数 令和6年度実績 各電気事業者の調整後排出係数

(ロケーション基準)電気事業者別排出係数 令和6年度実績 温対法における全国平均係数

区分	排出量 (t-CO ₂)	
Scope 1 (燃料の使用)	0.0	
Scope 2 (電気の使用)	マーケット基準	1,686.5
	ロケーション基準	1,686.5
Scope 3	2,923.2	
計 (Scope 1+2+3)	マーケット基準	4,609.7
	ロケーション基準	4,609.7

Scope 3 カテゴリ	排出量 (tCO ₂)	割合 (%)
1. 購入した製品・サービス	2,819.5	96.5
2. 資本財	0.0	0.0
3. Scope 1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	2.6	0.1
4. 輸送、配送(上流)	4.2	0.1
5. 事業から出る廃棄物	0.0	0.0
6. 出張	29.6	1.0
7. 雇用者の通勤	55.4	1.9
8. リース資産(上流)(注1)	11.9	0.4
9. 輸送、配送(下流)(注2)	対象外	-
10. 販売した製品の加工(注2)	対象外	-
11. 販売した製品の使用(注2)	対象外	-
12. 販売した製品の廃棄(注2)	対象外	-
13. リース資産(下流)(注2)	対象外	-
14. フランチャイズ(注2)	対象外	-
15. 投資(注2)	対象外	-
Scope 3 総排出量	2,923.2	100.0

(注) 1. 貸倉庫使用による排出量を算定しております。

(注) 2. 当社グループはOTA事業及び観光IT事業を主軸としており、物理的な製品や物流、フランチャイズ、投資活動を伴わないため、Scope 3の「輸送、配送（下流）」から「投資」までのカテゴリは該当する排出源が無く、対象外としております。

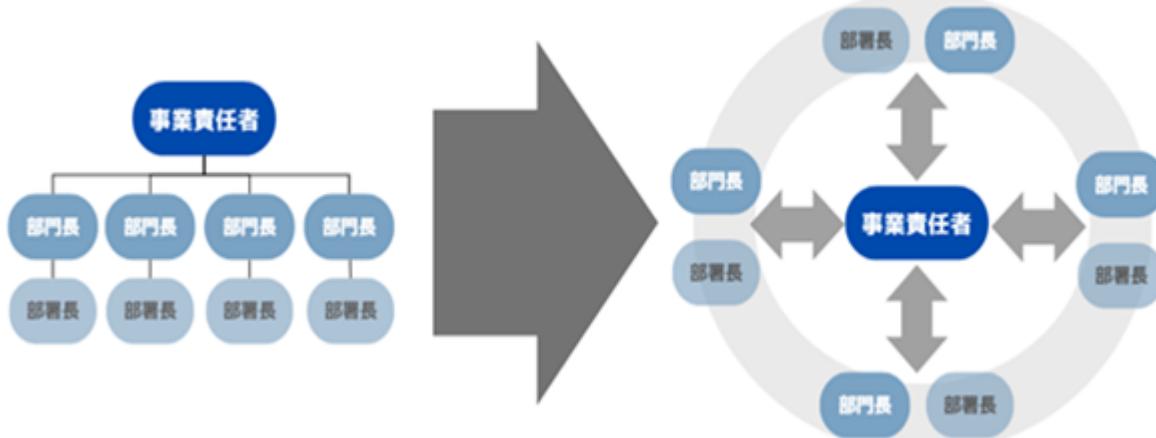
（3）人的資本への取組

当社グループでは、事業環境の急速な変化に対応し、持続的な成長を実現するためには、人的資本の充実が重要であると認識しております。そのため、『人を想い、人に寄り添うことでよりよい世界を実現する』という経営ビジョンのもと、組織戦略やるべき人材像の策定を行い、次世代リーダー育成の基盤構築に取り組んでおります。2024年度におきましては、当社グループの事業戦略として、商品バリエーションとターゲットの拡大、集客力強化及びサービス向上を掲げて事業を展開してまいりましたが、そのような中、全社的にAIやテクノロジーの活用を推進することで、人的資本の効率的な活用による事業生産性向上を図りました。また、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康経営の推進にも積極的に取り組んでおります。

戦略

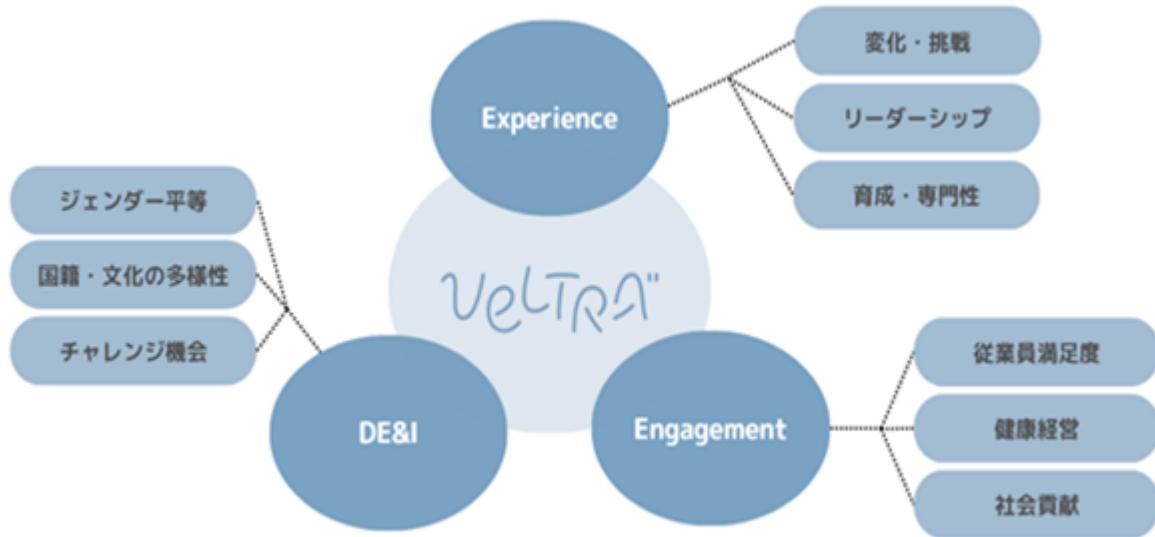
.組織体制の見直し

当社グループでは、2024年度からフラットな組織への移行を進め、組織文化の醸成と役員からの事業責任における権限委譲を実施いたしました。この取組により、意思決定の迅速化と現場の自律性向上を図り、組織全体の機動性を高めています。また、組織横断的なプロジェクトを推進し、部門間の連携を強化することで、より柔軟で創造的な組織体制を構築しております。



.個、そして、組織としてのパフォーマンス最大化

当社グループでは、人的資本に基づく人事KPIを設定し、るべき人材像・リーダーシップコンピテンシーの浸透を推進するとともに、採用ポリシー及びガイドラインを整備し、採用ミスマッチの削減を図りました。また、次世代を担うリーダー育成のためのプログラムを実施しております。さらに、従業員が主体的にチャレンジできる「手を挙げる文化」の醸成を目的とした取組の推進や、女性活躍推進の成果としての「えるぼし認定」取得、CSR（企業の社会的責任）活動として従業員の保全活動ツアー参加による社会との繋がりの強化など、従業員の成長と社会貢献の両立を目指しております。



. るべき人材像への取組

<ビジョン・ミッションの浸透を通じた組織風土醸成>

当社グループでは、これまでビジョン・ミッションの浸透を意識したコミュニケーションを心がけてまいりました。2024年7月に実施したエンゲージメントサーベイにおいては、ビジョン・ミッションの浸透に関する項目でポジティブな回答率が98%を記録するなど、従業員からの共感と支持を得る結果となっております。また、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進に取り組む企業を認定・表彰する「D&Iアワード2024」でアドバンス認定を取得するなど、引き続き多様性を尊重する企業文化及び組織風土の醸成を推進してまいります。

<従業員が安心して働く労働環境の推進>

過年度に引き続き、「フレックスタイム制度」や「Work From Anywhere制度（注1）」の運用、男女問わず柔軟な働き方などを推進してまいりました。また、2024年度は健康経営に本格的に着手いたしました。
(注1: Work From Anywhere制度: 2021年12月より導入した場所を問わず働けるリモート/テレワーク制度)

（以下、取組例）

a. ワークライフバランス

運用開始3年目となったWork From Anywhere制度の2024年度の利用者数は、過去最高の83名に達しました。この制度により有給休暇の消化率が向上すると共に、Veltra Service Point（注2）を利用してアクティビティに参加することで、旅の楽しさや体験に関する情報共有が活発化するなど、従業員のエンゲージメント向上に繋がっております。

（注2: Veltra Service Point: 当社独自の福利厚生。対象商品（当社HP <https://www.veltra.com/jp/> 内の商品）に対し使用できるポイントを付与）

b. 横断的コミュニケーションの強化

2024年度におきましては、これまでの縦割り組織からフラットな組織体制へと変化したことで、より横断的なコミュニケーションが必要となり、部署間、部門間コミュニケーションを意識した施策を実施いたしました。具体例としては、各種サークル（社内コミュニティ）活動の立ち上げ、定期的な社内ラジオ企画の実施、コミュニケーションワークショップ開催などが挙げられます。

c. 女性活躍推進

女性従業員の積極的なキャリア開発、及び女性の非正規社員の正規雇用への転換によるキャリア形成に関しても積極的に取り組んでおります。また、男女問わず、各々の可能性を広げるキャリア形成が可能な環境を整備するため、今後、キャリアデザインの運用を検討しております。

d. 健康経営

従業員の健康を当社グループにおける事業運営の重要な柱と位置づけ、健康経営に関する外部認証の取得を目指し、中でも経済産業省が中心となって設計・認定をしている「健康経営優良法人」の認定基準に基づく取組を推進いたしました。具体的には、健康診断受診率の向上、ストレスチェックの実施、長時間労働者へのケア、産業医面談の実施、定期的な健康情報の発信など、従業員の健康維持を支援する施策を強化しております。2024年3月に健康保険組合連合会東京連合会の健康企業宣言を行い、2025年1月には健康優良企業STEP1の「銀の認定」を取得いたしました。

指標及び目標

当社グループは、上記の戦略に基づき、企業としての成長をはかる中で適切な指標の設定を検討しております。2024年度におきましては、昨年度に引き続き、人的資本をベースとしたKPI設定および数値化を実施いたしました。なお、当連結会計年度現在、一部開示をおこなっている指標は次のとおりであります。

	2023	2024
全従業員に占める女性従業員の割合（%）	69%	72%
管理職に占める女性管理職の割合（%）	45%	46%
全従業員に占める外国籍従業員の割合（%）	29.1%（単体：5.2%）	34.4%（単体：7.8%）
従業員の年次有給休暇取得率（%）	82.2%	85.4%
Work From Anywhere制度利用（件）	174件（海外47、国内127）	230件（海外80、国内150）
育児休業取得率（%）	80%	71.4%
正規雇用の男女の賃金の差異（%）	72%	72%

当社グループでは、2025年度の人事方針としまして、「多様性ある優秀なメンバーがチャレンジマインドを持って共に活躍・成長し続ける企業となる」を掲げております。この方針のもと、中期及び短期経営計画の達成に向けて、組織全体のパフォーマンス最大化を図ると共に、組織・人材の流動性を高め、経営計画の浸透ならびに実行力の強化を推進してまいります。また、個々の役割を明確化し、メンバーの活躍を促進するため、リーダー育成プログラムの強化や評価・報酬制度の見直しに着手しており、全従業員が当社グループの経営戦略に深くコミットし、同じ方向性で一丸となって取り組むことで、従業員の士気とエンゲージメントを高い水準で維持できる体制を構築してまいります。

加えて、先述の通り「健康経営優良法人認定制度」の取得を目指し、従業員の健康意識向上を目的とした取組やイベントなどを継続的に行い、安心安全な職場環境と従業員の健康促進をより一層進めてまいります。

以上の取組を通じて、従業員一人ひとりが成長し、組織全体の持続的な発展を実現する企業を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害、人為災害、テロ、戦争等について

海外催行地について

当社グループのサービスを介して申し込みが行われる現地体験ツアーは、主に海外の現地において行われております。そのため、現地において自然災害、人為災害、テロ、戦争等が起こり、現地体験ツアーを実施することが出来なくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の所在地について

当社グループのサービスを利用する主要な旅行者は日本に居住する邦人であります。そのため、日本国内において自然災害等が起こった場合には、会員数及び現地体験ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現地体験ツアー催行中の人的被害について

当社グループは現地体験ツアーを自主催行しているわけではありませんが、現地体験ツアー催行中に、当社グループのサービスを介してお申込み頂いた旅行者に人的被害が及んだ場合には、風評被害等を受けることにより、会員数及び現地体験ツアー申込件数が著しく減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しており、業界においてユニークなポジションを築いているものと認識しております。

しかしながら、世界市場には、航空券やホテル等のオンライン旅行事業を営んでいる有力な企業が多数存在しており、それらの企業が、その資本力、営業力等を活用して現地体験ツアー分野に進出すること等により、当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループは現地体験ツアー分野を専業として長年築いてきた、ツアー催行会社とのネットワークを継続的に強化しながら、自社予約サイトの認知度向上等に努めていくとともに、国内外の観光事業者との業務連携を積極的に進めていくことにより、競争力の維持、向上を図ってまいります。

(3) 技術革新について

当社グループが事業を行っているインターネット関連市場においては、技術革新のスピードが非常に速く、顧客ニーズも多様化しております。

今後、これまでになかったような新技術が市場に導入され、投資の制約等により当社グループが当該技術革新に遅れを取った場合には、事業遂行上の制約となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは市場動向や顧客ニーズの変化を早期にとらえ、変化に対応した新機能や新サービスをフレキシブルに開発、導入していくことで、技術革新に対応してまいります。

(4) システム障害について

当社グループの行っている現地体験ツアーの予約サイトの運営は、インターネット環境に大きく依存しております。そのため、ITインフラ関連の障害、コンピュータウイルスへの感染、その他不測の事態が生ずることにより、インターネットが長期間使用不能となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループは、インターネット環境を安定させるため、ITインフラのクラウド化、システムの常時監視等の対応策を講じてあり、システム障害にかかるリスクを低減するための施策を続けてまいります。

(5) 個人情報について

当社グループでは業務に関してサービス利用者の個人情報を有しており、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。

しかしながら、不測の事態により、顧客情報が外部へ流出した場合、社会的信用の失墜や、損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの情報の取り扱いについては、情報システム管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、個人番号及び特定個人情報取扱規程を設け万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等を確保するといった対応策を講じております。

(6) 人材確保と教育について

当社グループの知名度向上及び新規現地体験ツアー開拓が、事業拡大のための重要な課題であり、それに併せて、経営管理体制を強化していくことが必要と認識しております。またそのためには、事業の変遷に適した優秀な人材、並びに人材を監督・指導できるマネジメント人材の確保と育成が、必要不可欠となります。そのため、人材の確保および教育が不十分な場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

採用においては、採用方法や雇用形態を問わず、優秀な人材を即時採用できるように採用体制の見直しを随時実施し、教育においては、定期的なスキルアップ教育等の研修制度を実施するなど、人材の定着率向上に努めています。

(7) 為替変動について

当社グループは現地体験ツアーの中でも海外の商品を主力としており、ツアー催行会社に対する代金決済の多くを外貨建で行っているため為替変動リスクに晒されており、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めています。

(8) 業績の季節的変動について

当社グループでは営業収益の計上基準として催行実施日基準を採用しており、営業収益は旅行者が現地体験ツアーに参加した日が属する月に計上されます。ツアー催行日は、旅行者が長期休暇を取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあり、当社グループの営業収益及び利益についても、その期間に増加する傾向がある一方、その他の期間については相対的に減少する傾向があります。したがって、当社グループの四半期別の業績のみを基に、当社グループの通期の業績を見通すことは困難であることに留意する必要があります。

(9) 特有の法的規制について

当社グループで取り扱いをしている一部ツアーには運送手配等が含まれており、それらは旅行業法に該当するため、当社は第二種旅行業の登録をしております。

第二種旅行業は5年毎の更新が義務付けられています。当社が旅行業法で定める登録拒否事由に該当し更新することができない場合又は旅行業法上の登録取消し事由に該当し登録取消処分等を受けた場合は、登録の取消し又は営業の停止等を命じられる可能性があります。これに対し、当社は現時点において登録拒否事由や取消し事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後も変化する可能性がある社会的要請に応じて、サービスを提供する企業として自主的に対応し、業界の健全性・発展性を損なうことの無いよう努めていくべきであると考えております。

(許認可等の名称)

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
第二種旅行業	東京都知事登録 旅行業第2-5555	2030年1月17日	旅行業法	同法第19条

(10) 海外の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、日本国内のほか米国、東南アジアなどグローバルに事業拠点を配置し、事業を展開しております。海外事業拠点において、当社グループの事業に係わる法規制等の成立・改正等が実施された場合や政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、本社と現地海外子会社が連携を強化することや、顧問契約を締結している現地の会計事務所や法律事務所と定期的に情報を共有することで、海外展開に伴うリスクを軽減するよう努めています。

(11) ウェブサイト内の書き込みについて

当社グループが運営するウェブサイトでは、現地体験ツアーに対するツアー参加者個人の評価・感想などを「参加体験談」として自由に発信できる仕様となっており、「参加体験談」は旅行者がツアーへの参加を検討する際、有意義な情報となっているものと認識しております。一方、「参加体験談」には好意的な内容だけでなく、現地体験ツアーに対して改善を要望する内容についても書かれており、中には不適切な書き込みがなされるケースがあります。このような不適切な書き込みの発見が遅れた場合、当社グループの運営するウェブサイトに対する旅行者の支持が下がり、当社グループへの信用低下を招くことから、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、参加体験談利用規約を明示しており、法令や公序良俗に反する内容や誹謗中傷など不適切と判断した場合には、その内容を投稿者に事前通告なく削除する対応を取っており、運営サイトの健全化を維持する対策を講じています。

(12) 知的財産権について

当社グループでは、ツアー催行会社より直接入手した画像等をウェブサイト上に掲載する際、第三者の著作権や肖像権等の知的財産権の侵害がないかの表明保証を催行会社から取得する等の対策を行っております。

しかしながら、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、社内ガイドラインとして、知的財産権侵害クレームが発生した際の対応マニュアルを定めており、万が一侵害が発生した場合には迅速に対応できる体制を整備しております。

(13) 配当政策について

当社グループでは、創業以来、配当を実施しておりません。これは、将来の事業発展と長期的な財務基盤の安定を経営の最重要課題と位置付けているためです。内部留保を充実させ、事業拡大への投資と財務基盤の強化に充当することが、株主利益を最大化する最善策であると考えております。ひいては、今後も当面は、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績等を考慮し配当の実施を検討する予定ですが、当社グループの事業が計画通り伸展しなかった場合には、配当を実施できない可能性があります。

(14) ストック・オプション及び第三者割当新株予約権行使における株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの取締役、従業員に対するインセンティブを目的に、会社法の規定に従ってストック・オプションとして、2017年12月29日に第1回（2017年12月28日開催の取締役会決議）及び2020年4月9日に第5回新株予約権（2020年3月25日開催の取締役会決議）を発行しております。

今後、現在付与済みの新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお本書提出日の前月末（2025年2月28日）現在における新株予約権による潜在株式数は421,800株であり、これは発行済株式総数36,598,980株の1.2%に相当します。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化、雇用・所得環境の改善等を背景に、一部足踏み感があるものの緩やかな回復傾向となりました。一方、相次ぐ大規模な自然災害や混沌とする海外情勢、さらには円安の影響からのエネルギー価格や原材料価格の上昇に加え、労働力不足による人件費上昇等で物価高騰が続き、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社サービスの対象である旅行業界におきましては、国内旅行については、新型コロナウイルス感染症の収束により高まった旅行意欲が落ち着きを見せ、おおむね横ばいの状況が続いています。海外旅行については、不安定な国際情勢、円安等による旅行代金の高騰や旅行先の物価上昇等の影響を受けつつもコロナ禍以前への回復が8月以降徐々に進んでいます。訪日旅行については、円安傾向の継続や外国人の長期休暇による訪日需要の高まりから大きな伸びを見せています。特に12月はスクールホリデーのほかクリスマス・年末年始に合わせた旅行需要の高まりが多くの市場で見られ、訪日外客数は348万人（前年同期比27.6%増）と単月過去最高を記録し、1964年の統計開始以来、初めて単月として340万人を突破しました。また、2024年の年間訪日外客数は3,686万人（前年同期比47.1%増）となり、年間過去最高を更新しました（出典：日本政府観光局（JNTO））。

当社グループは、国内及び世界150か国の現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しており、その事業領域は旅行関連事業を収益区別に分類し、当社グループが運営する、現地体験ツアーオンライン予約サイト（日本語サイト「VELTRA」、催行地をハワイに特化した英語サイト「Hawaii Activities」）でのツアー予約にかかる収益を得るオンライン・トラベル・エージェント（以下、「OTA」）事業、観光関連事業者のITインフラを供給するサービス、連結子会社であるリンクティビティ株式会社が展開するチケットプラットフォーム事業など、OTA事業以外から収益を得る事業（以下、「観光IT事業」）より構成しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、当期首より営業利益を確保し黒字化を達成すべく、営業収益拡大に繋がる人材への投資及び広告宣伝強化を実施いたしましたが、想定外の為替変動や物価高騰の影響に伴う顧客層・ニーズの変化への対応が遅れたことで当初の営業収益の予想との間にギャップが生じることとなり、下期は一転、コスト抑制に努めると共に、市場環境の変化に適したサービス及びシステムの改善、また組織再編と体制の構築等を進めてまいりました。

事業別では、海外旅行事業におきましては、出国日本人数がコロナ禍前の2019年と比較して漸く70%前後まで回復してきたものの、当社の主力エリアであるハワイ・グアムなどのビーチリゾートや北米といったドル圏の回復率が想定を下回る水準で推移していることで苦戦を強いられたことに加え、上記記載のとおり、円安や物価高騰の状況下、幅広い顧客層にリーチできる商品領域拡大への対応が遅れたことで、予約数が伸び悩む結果となりました。一方、順調に回復を見せるエリアもあり、中でもオセアニアや韓国・ベトナム・インド・中国などのアジア各国が取扱高を牽引し、季節性プロモーション等の各種施策も一定の効果を発揮しました。

国内旅行事業におきましては、北海道・沖縄・九州エリアで予約数を伸ばしたことに加え、関東・近畿エリアでは不調が継続しながらも前年比でのマイナス幅は縮小する結果となりました。

観光IT事業におきましては、主軸のチケットプラットフォーム事業は訪日外客数の増加傾向が続いていることで順調に事業領域を拡張しており、特に関西私鉄4社の乗車券をデジタル対応するなど関西圏で著しく進展している他、システム開発受託等のインフラ事業におきましても一部期ズレが発生した案件があるものの、こちらも概ね計画通りに進捗しております。

以上の結果、当グループの当連結会計年度の営業収益は4,304,918千円（前年同期比37.8%増）となりました。なお、営業収益を収益区別にみますと、OTA事業が3,508,131千円（前年同期比35.2%増）、観光IT事業が796,786千円（前年同期比50.3%増）となりました。

利益につきましては、上期における旅行需要回復を見越した人員の増強及び認知獲得のための広告宣伝強化を進めたことを受け、営業損失は175,594千円（前年同期67,071千円の営業損失）、経常損失は298,365千円（前年同期112,349千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は407,943千円（前年同期57,708千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況 (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,846,681千円と、前連結会計年度末比2,041,241千円増加しました。これは主に、現金及び預金が1,471,017千円増加、営業未収入金が521,531千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は738,040千円と、前連結会計年度末比77,034千円増加しました。これは主に、ソフトウェアが174,814千円増加したことと投資有価証券が92,416千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,695,769千円と、前連結会計年度末比589,853千円増加しました。これは主に、短期借入金の返済による500,000千円減少したことと、営業未払金が688,325千円、前受金が341,309千円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は436千円と、前連結会計年度末から微増となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,888,515千円と、前連結会計年度末比1,528,366千円増加しました。これは主に、新株の発行等による資本金の増加254,664千円及び資本剰余金の増加1,233,943千円、親会社株主に帰属する当期純損失407,943千円の計上等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より1,471,017千円増加し、5,166,676千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は459,565千円（前連結会計年度は1,192,903千円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の増加677,762千円や前受金の増加333,036千円などの増加要因と、売上債権の増加514,851千円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は436,202千円（前連結会計年度は352,071千円の支出）となりました。これは主に、固定資産取得による支出351,000千円、保証金の差入による支出85,201千円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は1,352,893千円（前連結会計年度は8,728千円の収入）となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入1,372,652千円の増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは旅行業の単一セグメントであるため、収益区別に記載しております。

収益区分	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
OTA事業	3,508,131	35.2
観光IT事業	796,786	50.3

収益区分	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
合計	4,304,918	37.8

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がいないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(営業収益)

営業収益は、4,304,918千円(前年同期比37.8%増)となりました。

なお、営業収益を収益区分別にみると、OTA事業部門が3,508,131千円(前年同期比35.2%増)、観光IT事業部門が796,786千円(前年同期比50.3%増)となりました。

(営業費用及び営業損益)

営業費用は、4,480,513千円(前年同期比40.4%増)となりました。主な要因は、営業収益増加に伴うカード決済手数料の増加、旅行需要の回復を見越しての人員増加による人件費及び広告宣伝費の増加によるものであります。これらの結果、営業損失は175,594千円(前年同期67,071千円の営業損失)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

営業外収益は3,218千円(前年同期比26.4%減)、営業外費用は125,988千円(前年同期比153.8%増)となりました。これは主に、匿名組合投資利益の減少や円安による為替差損の増加などによるものであります。これらの結果、経常損失は298,365千円(前年同期112,349千円の経常損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税等合計は20,238千円(前年同期 47,893千円)となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は407,943千円(前年同期57,708千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告宣伝費や人件費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は基幹システムの開発・改良等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。また、主要取引銀行と総額15億円の当座貸越契約の継続を行っておりますが、引き続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行い、財務基盤の安定化に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,166,676千円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」で述べましたとおり、当社グループでは、営業収益成長率並びに営業利益率を重要な指標としてあります。当連結会計年度における営業収益成長率は37.8%ですが、営業損失の計上となりました。

引き続きこれらの指標の改善について取り組んでまいります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」で述べましたとおり、人為災害、テロ、戦争等や、技術革新、システム障害、為替変動等が、経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

従いまして、当社グループは常に市場動向や各国の情勢等に留意しつつ、内部管理体制を強化するとともに優秀な人材を確保し、顧客のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、上記のような経営成績に重要な影響を与えるリスクを低減してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は351,000千円となりました。その主なものといたしましては、新検索ナビゲーション開発やチケット販売を目的としたソフトウェア自社開発であります。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。
なお、当社グループは旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	本社事務所	4,489	13,334	179,954	216	197,995	157(66)

(注) 1. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は29,676千円であります。

- 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、業務委託等を含む。）の年間の平均人員を（外数）で記載しております。
- その他216千円は電話加入権であります。
- ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

国内子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
計	95,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,598,980	36,598,980	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何 ら限定のない当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	36,598,980	36,598,980	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により
発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項
(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	普通株式 313,700	普通株式 28,934,700	12,234	537,608	12,234	649,608
2021年1月12日 (注)2	普通株式 4,100,000	普通株式 33,034,700	754,400	1,292,008	754,400	1,404,008
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)3	普通株式 236,700	普通株式 33,271,400	44,363	1,336,372	44,363	1,448,372
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)3	普通株式 2,168,100	普通株式 35,439,500	481,860	1,820,971	481,860	1,933,276
2022年3月2日 (注)4	普通株式 78,000	普通株式 35,517,500	304	1,821,276	304	1,933,276
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	普通株式 62,600	普通株式 35,580,100	2,441	1,823,717	2,441	1,935,717
2024年2月5日 (注)5	普通株式 899,280	普通株式 36,479,380	249,999	2,073,717	249,999	2,185,717
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1	普通株式 119,600	普通株式 36,598,980	4,664	2,078,731	4,664	2,190,381

(注)1. 第1回新株予約権の行使により増加しております。

2. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 368円

資本組入額 184円

割当先 株式会社オーブンドア

3. 第1回及び第6回新株予約権の行使により増加しております。

4. 第2回新株予約権の行使により増加しております。

5. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 556円

資本組入額 278円

割当先 株式会社JTB

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	21	50	25	51	9,766	9,919	
所有株式数 (単元)	-	29,685	8,113	74,036	96,486	637	156,910	365,867	
所有株式数の割 合(%)	-	8.11	2.22	20.24	26.38	0.17	42.89	100.00	

(注) 自己株式97株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Paxalan S.à r.l. (常任代理人小谷野税理士法人)	6 AM ECK L-9157 HEIDERSCHEID LUXEMBOURG	9,210	25.16
株式会社オーブンドア	東京都港区赤坂 2 丁目17 - 7	5,237	14.30
永島 徹三	米国ハワイ州ホノルル市	1,775	4.85
齊藤 精良	東京都渋谷区	1,617	4.41
二木 渉	茨城県守谷市	1,530	4.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	1,396	3.81
株式会社JTB	東京都品川区東品川 2 丁目 3 - 1 1	899	2.45
株式会社プレンティー	東京都品川区上大崎 2 丁目 25 - 5	750	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	588	1.60
萬年 良子	東京都杉並区	510	1.39
計	-	23,513	64.19

(注) 1. 上記の所有者のうち、信託業務に係る株式数は、下記の通りであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,396千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 588千株

2. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2025年1月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
保有株券等の数 1,283,300株
株券等保有割合 3.51%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,586,700	365,867	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,280	-	-
発行済株式総数	36,598,980	-	-
総株主の議決権	-	365,867	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	97	-	97	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主利益を最大化するためには、将来の事業の発展を図るとともに財務基盤を長期的に安定させることが、現在の経営の最重要課題のひとつと認識しております。そのためには、内部留保を充実させることが重要であると考えており、創業以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。

今後の株主への剩余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点ではその実現可能性及び実施時期等は未定であります。

内部留保した資金につきましては、経営基盤の安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社グループの剩余金の配当につきましては、配当を行う場合は期末配当の年1回を基本的な方針とし、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的には企業価値を向上させることに繋がっていくものと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの期待にお応えできるものと考えております。

また、当社は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると認識しております。

これらの考え方に基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社のため。取締役会と監査等委員会により業務執行の監査及び監視を行い、取締役会において当社グループ経営全般の重要な事項を迅速に決定し、効率的かつ透明性の高い経営に努めています。

(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役は除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計7名で構成されております。社外取締役は当社グループの経営に資する経験を有する人材を選任しており、幅広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制を構築しております。

取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しております。

なお、本有価証券報告書提出日（2025年3月27日）時点における構成員は以下の通りであります。

＜議長＞代表取締役社長兼CEO 二木涉

＜構成員＞取締役 倉上智晴、皆嶋純平

社外取締役 カスバート ロドニー

社外取締役常勤監査等委員 池田哲司

社外取締役監査等委員 毛利正人、鈴木学

開催及び出席

当事業年度において当社は取締役会を月1回の定例取締役会12回、臨時取締役会を2回開催しており、個別の取締役の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数	記載事項
代表取締役社長兼CEO	二木 涉	14回	定例12回、臨時2回出席
取締役	倉上 智晴	14回	定例12回、臨時2回出席
取締役	皆嶋 純平	14回	定例12回、臨時2回出席
社外取締役	カスバート ロドニー	12回	定例10回、臨時2回出席
社外取締役常勤監査等委員	池田 哲司	14回	定例12回、臨時2回出席
社外取締役監査等委員	毛利 正人	14回	定例12回、臨時2回出席
社外取締役監査等委員	鈴木 学	14回	定例12回、臨時2回出席

活動報告及び検討内容

当事業年度において当社の取締役会における具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・年度事業計画、中期経営計画
- ・グループ資本政策
- ・株主還元方針
- ・グループガバナンス強化の方針（子会社管理含む）
- ・人事戦略

役員体制及びスキルマトリックス

	企業 経営	業界 経験	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	グローバル経営 国際性	テクノロジー
二木 涉								
倉上 智晴								
皆嶋 純平								
カスパート ロドニー								
池田 哲司								
毛利 正人								
鈴木 学								

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である3名の社外取締役（うち常勤1名）によって構成されております。監査等委員は上場会社での執行役員及びその子会社での監査役経験者1名、大学にてコーポレート・ガバナンスに関する教鞭を執っている学識者1名及び弁護士1名から成り、豊富な知見や専門知識に基づき職務を遂行しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席を通して取締役の職務執行を監査し、3ヵ月に1回以上開催される監査等委員会では重要課題について協議、決議します。また会計監査人及び内部監査室など内部統制部門との連携を図りながら、実効性あるモニタリング活動に取り組んでおります。

なお、本有価証券報告書提出日（2025年3月27日）時点における構成員は以下の通りであります。

＜議長＞常勤社外監査等委員 池田哲司

＜構成員＞社外監査等委員 毛利正人、鈴木学

開催及び出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個別の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数	記載事項
社外取締役常勤監査等委員	池田 哲司	9回	
社外取締役監査等委員	毛利 正人	9回	
社外取締役監査等委員	鈴木 学	9回	

活動報告及び検討内容

当事業年度において当社の監査等委員会具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・グループガバナンスの強化
- ・補欠監査等委員の導入

また、監査等委員会で決定した次の重要監査項目を重点的にモニタリングしております。

- ・コンプライアンス
- ・内部統制システム（会社法）の整備・運用状況
- ・内部統制報告制度（J-SOX）の整備・運用助教
- ・重点リスク（戦略リスク及び業務リスク）に対するコントロール整備・運用状況

(報酬委員会)

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に当たっては、透明性及び客観性を高めるために、取締役会の諮問機関である任意の報酬委員会を設置しております。社外取締役監査等委員が委員長を務め、かつ、社外取締役が過半数を構成することで独立性を担保しております。

なお、本有価証券報告書提出日（2025年3月27日）時点における構成員は以下の通りであります。

<委員長>社外取締役監査等委員 鈴木学
<構成員>代表取締役社長兼CEO 二木渉
社外取締役常勤監査等委員 池田哲司
社外取締役監査等委員 毛利正人

開催及び出席状況

当事業年度において当社は報酬委員会を6回開催しており、個別の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数	記載事項
社外取締役監査等委員	鈴木 学	6回	
代表取締役社長兼CEO	二木 渉	6回	
社外取締役常勤監査等委員	池田 哲司	6回	
社外取締役監査等委員	毛利 正人	6回	

活動報告及び検討内容

当事業年度における当委員会の具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・役員報酬体系の検討
- ・短期インセンティブの運用、評価
- ・中長期インセンティブの設計
- ・役員報酬規程の改定

(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者2名が内部監査を実施しております。内部監査室は、当社グループを対象に監査を行い、監査結果について代表取締役社長兼CEOに報告するとともに、関係者に対して監査結果をフィードバックし是正を求める等、業務の適正性の確保に努めています。

内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら内部監査を実施することで、監査等委員会及び会計監査人による監査の実効性に寄与しております。

代表取締役社長兼CEO及び取締役への報告回数

当事業年度において内部監査室は代表取締役社長兼CEO及び取締役に月1回の定例報告会にて内部統制の状況を報告しております。

監査等委員会との相互連携並びに報告

当事業年度において内部監査室の監査等委員会との連携及び報告については以下の通りであります。

具体的な連携及び報告	報告時期	記載事項
当期監査計画の策定	2月	監査等委員会への報告及び協議
当期計画の進捗及び課題の共有	5月	監査等委員会への報告及び協議
当期計画の進捗	9月	監査等委員会への報告及び協議
当期計画の評価報告	12月	監査等委員会への報告

(エグゼクティブ・ミーティング)

エグゼクティブ・ミーティングは、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決議することにより、代表取締役社長兼CEO及び取締役会を補佐しております。エグゼクティブ・ミーティングは、原則として月1回開催され、取締役会への付議事項についての事前協議などを行っております。

なお、本有価証券報告書提出日（2025年3月27日）時点における構成員は以下の通りです。

<議長> 代表取締役社長兼CEO 二木渉
<構成員> 取締役 倉上智晴、皆嶋純平
執行役員 小林鉄平

(サステナビリティ推進委員会)

サステナビリティ委員会は、取締役会からの諮問事項として、サステナビリティおよびESGに関するモニタリング方法や、サステナビリティ経営の課題等について検討しています。サステナビリティ推進委員会は、2回開催され、それぞれの活動の改善及び向上を図っております。

<委員長> 取締役兼CFO 皆嶋純平
<委員> 各事業部統括役員

(リスクマネジメント・コンプライアンス委員会)

当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動に必要な情報の共有を図り、その有効性を高めるため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、四半期に1回開催することで、当該活動の改善及び向上を図っております。

<委員長> 代表取締役社長兼CEO 二木渉
<委員> 監査等委員会委員、各事業部統轄役員及び事業部門管理者

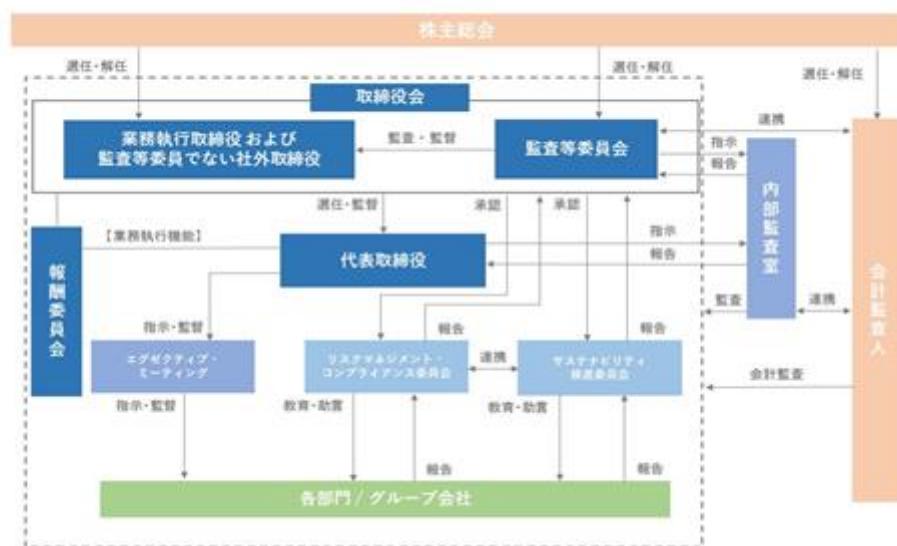
(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

なお、会計監査人、監査等委員会と内部監査室は、定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

(2) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

体制図は以下のとおりになります。（2025年3月27日現在）



(3) 当該体制を採用する理由

当社では、透明性が高く、かつ迅速な意思決定を図るとともに、それに伴う機動的な業務執行並びに監査対応を適正に行える体制を構築するため、取締役会による監督及び監査等委員、監査等委員会による監査の体制を採用しております。

3. その他の企業統治に関する事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、取締役会による職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制づくりに努めています。その他役職員の職務執行に対し、監査等委員及び内部監査室がその業務執行状況を監視し、隨時必要な監査手続を実施しております。

「内部統制システムの構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、リスク管理・コンプライアンス規程その他の規程を制定する。

当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部署と連携の上、当社及び当社子会社に対する内部監査を実施する。

当社は、当社グループの取締役及び使用人が、外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役及び監査等委員は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理について定めるリスク管理・コンプライアンス規程において、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

リスク管理・コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催し、リスクを把握・管理する体制を整える。

当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「業務継続計画（BCP）」を策定し、当社及び当社子会社の役員及び使用人に周知する。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月一回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。当社の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、エグゼクティブ・ミーティングにおける事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要な事項について、定期的に当社に報告することを義務付けることとし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。

当社は、内部監査室による内部監査を実施し、適時、グループ会社の適正な業務執行を監視する。

当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する。

当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

当社又は当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められない場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査等委員会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、定期取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会も実施し、社外取締役1名を含む取締役4名のほか、社外取締役監査等委員3名を含む監査等委員3名が出席し、重要事項の審議、決議を行っております。

また、取締役、執行役員は業務分掌規程、職務権限規程並びに稟議規程に基づき分担して職務を執行しております。

監査等委員は、取締役会の出席のほか、取締役等から業務執行の状況について直接聴取すること及び稟議を閲覧することによって、コンプライアンスの観点から日常業務レベルで監視できる体制を整備しており、監督機能の強化を図っております。

当社は、リスク管理・コンプライアンス規程を制定しております。このリスク管理・コンプライアンス規程には、当社の役職員が通報・相談できる窓口（以下、「ホットライン」という。）を設置し、社内インターネットなどへの掲示により役職員への周知を図っております。また、ホットラインを具体的に運用するための、内部通報規程（ホットライン運用規程）を定め、通報・相談によって、社内で不利益な処遇を受けることがないことを定め、役職員に周知をしております。

また、リスク管理・コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催し、職員の勤怠状況、画像等の知的財産権の侵害がないか等をモニタリングしコンプライアンス遵守状況を把握する体制を整えております。

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が、年間計画に基づき当社の各部門及び関係会社について監査を行い、代表取締役社長へ報告をしております。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、関係会社がその自主性を發揮し、事業目的の遂行とグループ内で成長するための指導、育成を行うことを基本方針とし、そのための管理上の諸事項を「関係会社管理規程」に定めております。

具体的な管理方法といたしましては、当社のHeadquarters Divisionが関係会社を統括・管理・コントロールし、個々の業務については、各関係部署が管理しております。また、当社の関係会社が重要事項について決定を行う場合、当社のHeadquarters Divisionと協議のうえ、所定の手続きを受けなければならないこととしております。さらに、Headquarters Divisionは、関係会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて各種報告書類等の提出を求め、検討を行うこととしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役及び監査等委員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役または監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査等委員、並びに子会社の取締役及び監査役であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 責任免除の決定機関

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員（監査等委員であったものを含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第426条第1項の規定に基づき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内（うち3名は取締役監査等委員）とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにすることを目的とするものであります。

(10) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼CEO	二木 渉	1971年 4月10日生	1989年 4月 株式会社IWANAGA入社 2000年 1月 株式会社パックプラス入社取締役就任 2004年 4月 当社入社 2009年 1月 当社企画開発＆マーケティング部部長就任 2014年 3月 当社海外事業本部長就任 2015年 4月 当社代表取締役社長兼CEO就任（現任）	(注) 3	1,530,000
取締役 HR & General Affairs Division Director	倉上 智晴	1971年 3月22日生	1994年 4月 株式会社サンクレスト入社 1997年 8月 オカベマーキングシステム株式会社入社 1999年11月 有限会社フィス設立取締役就任 2001年 8月 当社入社 2015年 4月 当社執行役員就任 2017年11月 当社取締役就任（現任） 2020年 3月 当社HR Division Director就任 2021年 5月 当社HR&General Affairs Division Director就任（現任）	(注) 3	117,000
取締役 CFO兼Headquarters Division Director	皆島 純平	1975年 1月31日生	1993年 4月 明治製菓株式会社（現:Meiji Seika ファルマ株式会社）入社 2000年10月 株式会社ブレンティー入社 2012年12月 株式会社Food's Style取締役就任 2014年12月 株式会社Food's Style東京代表取締役社長就任 2016年 5月 当社入社 経営管理部長就任 2016年 8月 当社取締役就任（現任） 2018年 9月 当社Headquarters Division Director就任（現任） 2022年 8月 当社CFO就任（現任）	(注) 3	80,000
取締役	カスパート ロドニー	1957年 8月 5日生	1975年 3月 NCR Corporation入社 1979年11月 Digital Equipment Corporation入社 1983年 4月 Select MicroSystems入社 1986年10月 Creative Laser Systems入社 1991年 5月 LaserTools Corporation入社 1995年 7月 Viator設立 CEO就任 2012年 8月 ROME2RIO CEO就任 2019年 3月 当社社外取締役就任（現任） 2019年12月 Imperium Tourism Holdings取締役就任（現任） 2020年 2月 Jayride Group Limited取締役就任（現任） 2023年 6月 Tourism Tasmania取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	池田 哲司	1951年 4月 7日生	1974年 4月 株式会社第一勧業銀行（現:株式会社みずほ銀行）入行 2000年 3月 日本マクドナルド株式会社出向財務部長、 経理部長就任 2003年 3月 同社転籍 2006年 1月 セガサミーホールディングス株式会社入社 執行役員就任 2013年 6月 株式会社サミーネットワークス監査役就任 株式会社バタフライ監査役就任 2015年 6月 株式会社セガゲームス監査役就任 2017年 7月 当社常勤監査役就任 2023年 3月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 4	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	鈴木 学	1970年 2月11日生	1996年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2004年 1月 あさひ法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）パートナー就任（現任） 2011年11月 株式会社gumi監査役就任 2013年 4月 株式会社地域経済活性化支援機構取締役就任 2014年 6月 株式会社グランピスタホテル&リゾート監査役就任 2014年12月 株式会社最上鮮魚取締役就任 2017年 6月 株式会社地域ヘルスケア連携基盤監査役就任（現任） 2018年 5月 当社社外取締役就任 2022年 8月 SDFキャピタル株式会社監査役就任（現任） 2023年 3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
取締役 監査等委員	毛利 正人	1956年 1月28日生	1979年 4月 国際電信電話株式会社（現：KDDI株式会社）入社 2000年 9月 日本テレコム株式会社（現：ソフトバンク株式会社）入社 2005年 7月 中央青山監査法人入所 2007年 6月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年 7月 有限責任監査法人トーマツ ディレクター就任 2013年10月 クロウホーワス・グローバルリスクコンサルティング株式会社 代表取締役就任 2017年 4月 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授就任（現任） 2018年 6月 株式会社テクノスジャパン 社外監査役就任 2019年 3月 当社監査役就任 2020年 6月 株式会社テクノスジャパン 社外取締役（監査等委員）就任 株式会社ばど（現：株式会社Def consulting）社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	10,000
計					1,787,000

- （注）1. 取締役カスパート ロドニーは社外取締役であります。
 2. 取締役監査等委員池田哲司、鈴木学、毛利正人は社外取締役であります。
 3. 2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を4名（うち3名は監査等委員）選任しております。カスパート ロドニーを社外取締役とした理由は、1995年に創業した現地体験ツアー予約サイト「Viator」の創業者であり、欧米圏での会社の経営者を歴任するとともに旅行業界に幅広いネットワークがあり、その豊富な経験と幅広い見識に基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をしているためであります。なお、当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

池田哲司を社外監査等委員である取締役とした理由は、管理分野並びに監査役として、上場会社を含む他企業においての勤務経験に基づく幅広く高度な見識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言を行っているためであります。なお、同氏は当社株式50,000株（議決権割合0.14%）を所有しております。これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

鈴木学を社外取締役監査等委員とした理由は、弁護士として法律に関する知見及びノウハウを有しており、それに基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っているためであります。なお、当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

毛利正人を社外監査等委員である取締役とした理由は、事業会社及び監査法人での勤務経験があるとともに、現在は大学においてコーポレート・ガバナンス等について教鞭を執っており、また、他の上場会社の社外監査等委員にも就任していることから、その豊富な知見と経験を、当社における監査に活かしているためあります。なお、同氏は当社株式10,000株（議決権割合0.02%）を所有しております、これ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は、上場後は一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ています。当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で、独立役員を選任することを基本方針としております。

加えて、独立役員は他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

（3）【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は2025年3月27日開催の定時株主総会まで監査等委員会制度を採用しており、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名（内、社外監査等委員3名）からなる監査等委員会を設置しております。監査等委員会は原則として3ヶ月に1回以上開催され、常勤監査等委員から当社グループの状況、課題に関する報告と、独立性が高く各専門分野に精通し実務経験豊富な社外監査等委員による監査等委員相互の意見交換がなされており、監査等委員監査が効果的に機能しております。

なお、常勤監査等委員池田哲司は、長年にわたり他社の経理・財務・監査業務に携わってきた経験があり、監査等委員鈴木学は、弁護士として法律に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、また監査等委員毛利正人は、コーポレート・ガバナンス等を専門とする大学教授として幅広い見識を有しており、それぞれが有する豊富な知見を業務に活かしております

当該事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社外）	池田 哲司	9回	9回
非常勤監査等委員（社外）	鈴木 学	9回	9回
非常勤監査等委員（社外）	毛利 正人	9回	9回

監査等委員会における具体的な活動内容として、監査計画の審議や監査結果の報告を行っており、監査報告の作成、常勤監査等委員の職務執行状況の報告、会計監査人との四半期毎の協議、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制部門と連携し、内部統制システムの構築及び運用の状況確認等に取り組んでおります。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監視する他、常勤監査等委員の活動としては、取締役会の他にコンプライアンス委員会等の会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務執行状況の聴取や当社グループの事業活動の監査を実施しております。

監査の実施にあたっては、内部監査室等内部監査部門及び会計監査人より監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに、重要事項については隨時確認を行う等、相互に連携し監査の効率性、有効性を高めるよう努めています。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役が任命した内部監査担当者2名でなる内部監査室が計画的に実施し、代表取締役に監査結果を報告しております。被監査部門に対して監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導を実施し、改善事項に対し改善期日を設け、状況の報告をさせることで実効性の高い監査を実施しております。

内部監査担当者が策定する内部監査計画は、監査等委員会と連携を取りながら策定をしております。双方が連携した監査体制の実現に向け、日々の業務監査から情報共有を実施しております。また会計監査人との連携についても適宜会合を設けており、監査実施状況について報告、説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ.継続監査期間

9年間

ハ.業務を執行した公認会計士

佐野 明宏

服部 理

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 16名

ホ.監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人が品質管理体制、独立性、専門性及び高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ.監査等委員及び監査等委員会における監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人に対して、必要に応じて監査についての報告を求めております。また、会計監査人との間で定期的な会合を行い、監査計画、実施結果についての報告を聴取するとともに、必要に応じて隨時意見交換を実施し、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	49,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	49,200	-

(注)上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が3百万円あります。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2024年3月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当該決定方針の内容について、あらかじめ報酬委員会の審議を経ております。

監査等委員の報酬額は、常勤、それ以外の別、監査業務等を勘案し、2016年3月30日開催の第26回定時株主総会で決議された年額24百万円の範囲で、監査等委員の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	53,853	53,853	-	-	-	-	4
社外取締役	10,853	10,853	-	-	-	-	1
取締役(監査等委員)	23,100	23,100	-	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第33回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。

3. 取締役(監査等委員)である取締役の報酬限度額は、2023年3月24日開催の第33回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)である取締役の員数は3名であります。

4. 合計の支給員数につきましては、実際の支給員数を記載しております。

5. 取締役の員数には2024年3月をもって退任した取締役を含みます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,695,659	5,166,676
営業未収入金	1,883,285	2,404,817
その他	226,493	275,186
流動資産合計	5,805,439	7,846,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,465	5,975
工具、器具及び備品	90,902	104,951
減価償却累計額	61,246	72,595
有形固定資産合計	35,121	38,331
無形固定資産		
ソフトウェア	268,239	443,054
ソフトウェア仮勘定	28,172	31,712
その他	216	216
無形固定資産合計	296,627	474,983
投資その他の資産		
投資有価証券	102,190	9,774
繰延税金資産	79,194	78,054
その他	147,871	136,897
投資その他の資産合計	329,256	224,725
固定資産合計	661,006	738,040
資産合計	6,466,445	8,584,721

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,573,651	3,261,976
短期借入金	1,500,000	1,-
未払金	178,359	233,324
未払法人税等	30,005	27,241
前受金	1,504,435	1,845,744
ポイント引当金	40,809	41,217
契約負債	157,472	170,559
その他	121,183	115,705
流動負債合計	5,105,916	5,695,769
固定負債		
繰延税金負債	379	436
固定負債合計	379	436
負債合計	5,106,295	5,696,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,823,717	2,078,381
資本剰余金	2,062,606	3,296,549
利益剰余金	2,629,324	3,037,267
自己株式	70	70
株主資本合計	1,256,929	2,337,593
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,572	2,308
為替換算調整勘定	72,147	156,107
その他の包括利益累計額合計	70,575	158,415
新株予約権	16,216	16,028
非支配株主持分	16,428	376,477
純資産合計	1,360,149	2,888,515
負債純資産合計	6,466,445	8,584,721

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	3,123,349	4,304,918
営業費用	1 3,190,421	1 4,480,513
営業損失()	67,071	175,594
営業外収益		
受取利息	28	378
匿名組合投資利益	1,016	1,201
その他	3,328	1,638
営業外収益合計	4,373	3,218
営業外費用		
支払利息	2,530	2,928
為替差損	44,930	106,580
株式交付費	-	8,875
固定資産除却損	323	-
その他	1,866	7,605
営業外費用合計	49,650	125,988
経常損失()	112,349	298,365
特別利益		
関係会社清算益	8,882	-
特別利益合計	8,882	-
特別損失		
新株予約権買戻損失	-	2 29,046
投資有価証券評価損	-	3 93,617
特別損失合計	-	122,663
税金等調整前当期純損失()	103,466	421,029
法人税、住民税及び事業税	28,948	19,097
法人税等調整額	76,842	1,140
法人税等合計	47,893	20,238
当期純損失()	55,573	441,267
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2,135	33,323
親会社株主に帰属する当期純損失()	57,708	407,943

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失()	55,573	441,267
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1 795	1 3,880
為替換算調整勘定	1 26,656	1 83,959
その他の包括利益合計	1 25,861	1 87,840
包括利益	29,711	353,426
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,847	320,102
非支配株主に係る包括利益	2,135	33,323

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,821,276	2,060,164	2,571,615	70	1,309,754
当期変動額					
新株の発行	2,441	2,441			4,882
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純損失（）			57,708		57,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,441	2,441	57,708	-	52,825
当期末残高	1,823,717	2,062,606	2,629,324	70	1,256,929

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	776	45,491	44,714	12,370	14,293	1,381,132
当期変動額						
新株の発行						4,882
新株の発行（新株予約権の行使）						-
親会社株主に帰属する当期純損失（）						57,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	795	26,656	25,861	3,845	2,135	31,842
当期変動額合計	795	26,656	25,861	3,845	2,135	20,983
当期末残高	1,572	72,147	70,575	16,216	16,428	1,360,149

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,823,717	2,062,606	2,629,324	70	1,256,929
当期変動額					
新株の発行	249,999	249,999			499,999
新株の発行（新株予約権の行使）	4,664	4,664			9,328
親会社株主に帰属する当期純損失（-）			407,943		407,943
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		979,279			979,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	254,664	1,233,943	407,943	-	1,080,664
当期末残高	2,078,381	3,296,549	3,037,267	70	2,337,593

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,572	72,147	70,575	16,216	16,428	1,360,149
当期変動額						
新株の発行						499,999
新株の発行（新株予約権の行使）						9,328
親会社株主に帰属する当期純損失（-）						407,943
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						979,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,880	83,959	87,840	187	360,048	447,701
当期変動額合計	3,880	83,959	87,840	187	360,048	1,528,366
当期末残高	2,308	156,107	158,415	16,028	376,477	2,888,515

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	103,466	421,029
減価償却費	145,956	168,626
ポイント引当金の増減額(は減少)	772	274
契約負債の増減額(は減少)	4,357	11,220
受取利息	28	378
新株予約権買戻損失	-	29,046
支払利息	2,530	2,928
為替差損益(は益)	2,246	2,828
新株予約権戻入益	-	147
匿名組合投資損益(は益)	1,016	1,201
投資有価証券評価損益(は益)	-	93,617
関係会社清算損益(は益)	8,882	-
売上債権の増減額(は増加)	1,058,983	514,851
その他の資産の増減額(は増加)	105,909	4,501
仕入債務の増減額(は減少)	1,346,154	677,762
未払金の増減額(は減少)	90,062	53,762
前受金の増減額(は減少)	984,565	333,036
その他の負債の増減額(は減少)	47,059	2,073
未収消費税等の増減額(は増加)	60,962	38,610
その他	1,606	98,048
小計	1,272,589	492,505
利息の受取額	28	378
利息の支払額	2,530	2,928
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	77,184	30,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,192,903	459,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	137,815	351,000
差入保証金の差入による支出	-	85,201
敷金及び保証金の差入による支出	123,456	-
敷金の回収による収入	10,000	-
投資有価証券の取得による支出	100,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,071	436,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	500,000
株式の発行による収入	4,882	509,328
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,372,652
新株予約権の発行による収入	3,845	-
新株予約権の買戻しによる支出	-	29,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,728	1,352,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,934	94,760
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	896,495	1,471,017
現金及び現金同等物の期首残高	2,799,164	3,695,659
現金及び現金同等物の期末残高	13,695,659	15,166,676

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

VELTRA Holdings Inc.

VELTRA Inc.

VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.

リンクティビティ株式会社

Linktivity Korea Inc.

連結の範囲の変更

当連結会計年度においてLinktivity Korea Inc.を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めてあります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法（海外連結子会社では定額法）

ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は「旅行業」のみの単一のセグメントにより構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアーコンサルティング会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、手配することが履行義務であり、ツアーコンサルティング会社が履行義務が充足されたため、当該時点を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアーコンサルティング会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、当該ポイントが使用及び失効した時点で履行義務が充足されたため、当該時点を基準として収益を認識しております。当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務の配分は、未使用の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格に基づいております。

観光IT事業に係る収益認識

当社グループは観光IT事業において主に請負契約によるソフトウェア受託開発、システム保守運用契約、及びブッキングプラットフォーム事業等を識別し収益を認識しております。受注制作のソフトウェアにつきましては、システム成果物の引渡しが履行義務であり、契約期間等を勘案した結果、システム成果物を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、当該時点で履行義務を充足し収益を認識しております。システム保守運用契約等につきましては、システム保守サービスの提供が履行義務であり、システム保守サービスは日常反復的にサービスを提供するものであり、顧客は契約期間にわたり均一の便益を受けていると考えられるため、一定期間にわたり履行義務が充足されたと判断し、契約期間に基づいて収益を認識しております。ブッキングプラットフォーム事業につきましては、チケット等を手配することが履行義務であり、チケット等の予約完了時点で履行義務が充足されたため、当該時点を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からチケット販売元の会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業未払金、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、下記の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	79,194	78,054

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができる認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としております。将来計画は、世界各国における旅行需要の状況に対する予測に基づいたものであり、経営者の見込みの要素が含まれております。なおインバウンド需要についてはコロナ禍以前の水準をも上回り、過去最高の訪日外客数を更新することが期待される一方で、海外旅行においては国境を越えた移動が2023年から2024年にかけて徐々に再開されてはいるものの、円安や物価高などの影響から、2025年度以降も緩やかな回復を見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
ソフトウェア	268,239	443,054
ソフトウェア仮勘定	28,172	31,712

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。また、資産計上後の状況の変化により減損の兆候が識別され、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、世界各国における旅行需要の状況に対する予測に基づいたものであり、経営者の見込みの要素が含まれております。なおインバウンド需要についてはコロナ禍以前の水準をも上回り、過去最高の訪日外客数を更新することが期待される一方で、海外旅行においては国境を越えた移動が2023年から2024年にかけて徐々に再開されてはいるものの、円安や物価高などの影響から、2025年度以降も緩やかな回復を見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行2行（前連結会計年度は3行）との間で当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	500,000	-
差引額	1,100,000	1,500,000

（連結損益計算書関係）

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	1,331,225千円	1,714,031千円
広告宣伝費	587,726	1,080,572
業務委託費	210,683	280,960
ソフトウェア償却費	130,305	148,397
ポイント引当金繰入額	4,174	3,604

2 新株予約権買戻損失

当連結会計年度におきまして、当社の連結子会社であるリンクティビティ株式会社の役員及び従業員が保有していた同社の新株予約権のうち、2024年12月期に権利確定した新株予約権を取引時の時価で取得しております。連結財務諸表において、当社の財務諸表に計上された投資有価証券（新株予約権）とリンクティビティ株式会社の財務諸表に計上されている新株予約権を相殺消去した結果生じた差額29,046千円を新株予約権買戻損失として特別損失に計上しております。

3 投資有価証券評価損

当連結会計年度におきまして、当社グループが保有する投資有価証券について、取得価額に比べ実質価格が著しく下落したものについて減損処理を行ったことにより、投資有価証券評価損93,617千円を特別損失に計上しております

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,022千円	8,595千円
組替調整額	2,227	4,007
税効果調整前	795	4,587
税効果額	-	706
繰延ヘッジ損益	795	3,880
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36,823	83,959
組替調整額	10,167	-
税効果調整前	26,656	83,959
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	26,656	83,959
その他の包括利益合計	25,861	87,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	35,517,500	62,600	-	35,580,100
合計	35,517,500	62,600	-	35,580,100
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加62,600株は、第1回新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第5回新株予約権(ストックオプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	12,060
子会社(リンクティビティ株)	第1回新株予約権(ストックオプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	310
	第2回新株予約権(ストックオプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	3,845
合計		-	-	-	-	-	16,216

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1（注）2	35,580,100	1,018,880	-	36,598,980
合計	35,580,100	1,018,880	-	36,598,980
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加119,600株は、第1回新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加899,280株は、第三者割当による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第5回新株予約権（ストックオプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	12,060
子会社（リンクティビティ株）	第1回新株予約権（ストックオプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	253
	第2回新株予約権（ストックオプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	3,715
合計		-	-	-	-	-	16,028

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	3,695,659千円	5,166,676千円
現金及び現金同等物	3,695,659	5,166,676

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

(* 1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「短期借入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度（千円）
投資有価証券	100,800
匿名組合出資等	1,390

上記につきましては、市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

(* 1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度（千円）
投資有価証券	7,182
匿名組合出資等	2,591

上記につきましては、市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,695,659	-	-	-
営業未収入金	1,883,285	-	-	-
合計	5,578,945	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,166,676	-	-	-
営業未収入金	2,404,817	-	-	-
合計	7,571,494	-	-	-

(注)2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損93,617千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業費用	-	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 提出会社

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	
回号	第1回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年12月28日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員32名 当社子会社等役員及び従業員11名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 1,128,700株	普通株式 30,000株
付与日	2017年12月29日	2020年4月9日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。	(注)7
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間 (注)2	2019年12月29日～2027年12月28日	2024年4月10日～2027年4月9日
新株予約権の数(個) (注)2.8	3,918 [3,918]	300 [300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.3.4.8	普通株式391,800株 [391,800株]	普通株式30,000株 [30,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.3.5	78円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.3	発行価格 78円 資本組入額 39円	発行価格 403円 資本組入額 201.5円
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)6	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)8	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
3. 2018年9月14日開催の取締役会決議により、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める目的となる株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件等

第1回新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

新株予約権を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。

新株予約権を受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者(執行猶予を含む。)でないことを要する。

新株予約権を受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を受けた者は、その新株予約権を行使することができない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を受けた者との間で締結する引受け契約書に定めるところによる。

7. 新株予約権の行使の条件等

第5回新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

新株予約権を受けた者は、行使可能開始日が属する年に開催する定時株主総会終結時点まで取締役の地位を保持していることを要する。

新株予約権を受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者(執行猶予を含む。)でないことを要する。

行使可能日が属する先月3ヶ月（2024年1月1日から2024年3月31日）の時価総額（注1）の平均が次の表の区分に対応した行使可能率を割当個数に乘じた個数（注2）を、新株予約権を引き受けた者が行使できる個数とする。

時価総額	行使可能率
88億円未満	0%
~175億円未満	15%
~263億円未満	35%
~350億円未満	50%
~438億円未満	70%
~526億円未満	80%
~613億円未満	90%
613億円以上	100%

（注1）東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）にその時点の当社の発行済株式数を乗じたものとする。

（注2）1個に満たない端数がある場合には、これを四捨五入とする。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権行使することができる期間

前記に定める新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

新株予約権の譲渡については、禁止するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が(注)7の規定により、権利行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
回号	第1回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	30,000
付与	-	-
失効・消却	-	-
権利確定	-	10,500
未確定残	-	19,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	511,400	-
権利確定	-	10,500
権利行使	119,600	-
失効・消却	-	-
未行使残	391,800	10,500

(注) 提出会社の新株予約権につきましては、2018年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 単価情報

会社名	提出会社	
回号	第1回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	78	1
行使時平均株価 (円)	483	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	402

(注) 提出会社の新株予約権につきましては、2018年9月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(2) 連結子会社（リンクティビティ株式会社）

ストック・オプションの内容

回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役1名 同社従業員4名	同社取締役1名 同社従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 13,500株	普通株式 15,445株
付与日	2021年4月30日	2023年10月31日
権利確定条件	(注)2.3	(注)4.5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間 (注)6	2021年4月30日～2031年4月30日	2023年10月31日～2033年10月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 1,000円を下回る価格を払込金額とする同社普通株式の発行等が行われたとき。
- (b) 1,000円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき。
- (c) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1,000円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
- (d) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が1,000円を下回る価格となつたとき。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると同社代表取締役（同社に取締役会が設置された場合には、同社取締役会）が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権者は、以下の各号に従い、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価（DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。）にて評価額が50億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額50億円以上の条件で、株式（種類株式を含む。以下、本項各号について同じ。）の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却（日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。）が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち25%相当まで新株予約権を使用することができるものとする。
- (b) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価（DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。）にて評価額が100億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額100億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却（日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。）が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち50%相当まで新株予約権を使用することができるものとする。
- (c) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価（DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。）にて評価額が200億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額200億円以上の条件で、株式の発行等が行われたとき、または、株式の一部を第三者に対して売却（日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴

い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。

- (d) 株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (e) 上記各号にかかわらず、新株予約権者は、買収について、法令上必要な株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた日以降当該買収の効力発生日の5日前までの間に限り、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで本新株予約権を行使することができるものとする。「買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

総株主の議決権の過半数が特定の第三者により取得されること。

同社が他の会社と合併することにより、合併直前の総株主が保有することとなる合併後の議決権の数が、総株主の議決権の50%未満となること。

同社が事業譲渡又は会社分割により事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 10,389円を下回る価格を払込金額とする同社普通株式の発行等が行われたとき。
- (b) 10,389円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき。
- (c) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、10,389円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
- (d) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が10,389円を下回る価格となつたとき。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると同社代表取締役(同社に取締役会が設置された場合には、同社取締役会)が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権者は、以下の各号に従い、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が100億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額100億円以上の条件で、株式(種類株式を含む。以下、本項各号について同じ。)の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち25%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (b) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が150億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額150億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち50%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (c) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が200億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額200億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち75%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (d) 同社が毎年の12月決算後に、4月を目処に合理的手法により行う同社の企業価値評価(DCFと類似企業比較法(PSR:株価売上高倍率)による算定結果の平均値の採用を想定している。)にて評価額が300億円を超えたとき、もしくは想定バリュエーションが時価総額300億円以上の条件で、株式の発行等が行われ、または、株式の一部を第三者に対して売却(日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は

上場された後に売却される場合を除く。)が行われたとき、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。

(e) 株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで新株予約権を行使することができるものとする。

(f) 上記各号にかかわらず、新株予約権者は、買収について、法令上必要な株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた日以降当該買収の効力発生日の5日前までの間に限り、割当てられた本新株予約権のうち100%相当まで本新株予約権を行使することができるものとする。「買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

総株主の議決権の過半数が特定の第三者により取得されること。

同社が他の会社と合併することにより、合併直前の総株主が保有することとなる合併後の議決権の数が、総株主の議決権の50%未満となること。

同社が事業譲渡又は会社分割により事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

6. 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

会社名	リンクティビティ株式会社 (連結子会社)	
回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	13,500	15,445
付与	-	-
失効・消却(注1)	720	525
権利確定	3,194	-
未確定残	9,586	14,920
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,194	-
権利行使	-	-
失効・消却	-	-
その他(注2)	1,754	-
未行使残	1,440	-

(注) 1. 第1回新株予約権および第2回新株予約権の失効は、従業員の退職によるものです。

2. 同社の役員及び従業員が保有していた新株予約権のうち、2024年12月期に権利確定した新株予約権を当社が取引時の時価で取得したものであります。

b. 単価情報

会社名	リンクティビティ株式会社 (連結子会社)	
回号	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	10,389
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 365,404千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 48,428千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	12,148千円	12,211千円
契約負債	43,270	46,693
投資有価証券評価損	-	28,670
税務上の繰越欠損金（注）	1,238,050	1,360,096
その他	36,275	19,598
繰延税金資産小計	1,329,745	1,467,269
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	1,191,203	1,313,971
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,347	73,388
評価性引当額小計	1,250,550	1,387,360
繰延税金資産合計	79,194	79,909
繰延税金負債		
その他	379	2,290
繰延税金負債合計	379	2,290
繰延税金資産の純額	78,815	77,618

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	1,238,050	1,238,050
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,191,203	1,191,203
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	46,847	46,847

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金 1,238,050千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産46,847千円を計上しております。これは将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものです。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	1,360,096	1,360,096
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,313,971	1,313,971
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	46,124	46,124

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金 1,360,096千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産46,124千円を計上しております。これは将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

当社グループは旅行業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (単位：千円)	当連結会計年度 (単位：千円)
一時点で移転される財	3,002,069	4,120,439
一定の期間にわたり移転される財	121,279	184,479
顧客との契約から生じる収益	3,123,349	4,304,918
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	3,123,349	4,304,918

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報は以下の通りであります。

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (単位：千円)	当連結会計年度 (単位：千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	820,554	1,883,285
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,883,285	2,404,817
契約負債(期首残高)	675,865	1,661,907
契約負債(期末残高)	1,661,907	2,016,304

連結貸借対照表上、契約負債は主に当社で手配している旅行商品に対する顧客からの前受金および当社のポイント制度により付与したポイントに含まれる将来の使用見込み分に相当する契約負債であり、それらは収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は141,878千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は295,457千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (単位:千円)	当連結会計年度 (単位:千円)
1年以内	77,260	78,497
1年超	80,212	92,061

(注) 当社グループでは、顧客前受金につきましては残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価には、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	マレーシア	その他の地域	合計
30,126	4,994	-	35,121

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でアクティビティ専門の予約サイトを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから、個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	マレーシア	米国	合計
28,402	5,957	3,971	38,331

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	孔成龍	-	子会社 代表取締役	新株予約権の取得 (注)1	18,198	-	-

(注) 1. 同氏の保有していたリンクティビティ株式会社の第1回新株予約権1,035個を当社が買い取ったもの
であります。

2. 親会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	37.31円	68.20円
1 株当たり当期純損失金額()	1.62円	11.18円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	57,708	407,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	57,708	407,943
普通株式の期中平均株式数(株)	35,566,968	36,481,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	-	0.96	-
1 年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	980,091	1,815,828	3,201,634	4,304,918
税金等調整前中間(四半期) (当期)純損失金額() (千円)	10,474	285,616	334,742	421,029
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純損失金 額()(千円)	14,128	271,308	319,745	407,943
1株当たり中間(四半期) (当期)純損失金額() (円)	0.39	7.46	8.77	11.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	0.39	7.07	1.32	2.41

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けしておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,152,955	2,257,113
営業未収入金	2 784,473	2 950,967
前渡金	8,591	14,598
前払費用	65,973	89,783
未収消費税等	67,605	109,891
その他	2 58,151	2 188,734
流動資産合計	3,137,751	3,611,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,465	5,975
工具、器具及び備品	65,876	68,570
減価償却累計額	49,342	56,721
有形固定資産合計	21,999	17,824
無形固定資産		
ソフトウエア	187,930	179,954
ソフトウエア仮勘定	17,000	16,872
その他	216	216
無形固定資産合計	205,147	197,043
投資その他の資産		
投資有価証券	102,190	38,860
関係会社株式	502,655	502,655
出資金	100	100
繰延税金資産	53,642	63,461
その他	29,645	36,628
投資その他の資産合計	688,233	641,706
固定資産合計	915,379	856,574
資産合計	4,053,131	4,467,663

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,044,449	1,479,481
短期借入金	3,500,000	3,-
未払金	157,205	201,076
未払費用	55,834	52,660
未払法人税等	11,422	20,860
前受金	1,168,847	1,422,432
預り金	22,843	22,921
契約負債	141,293	152,469
ポイント引当金	39,667	39,875
その他	14,641	869
流動負債合計	3,156,206	3,392,647
負債合計	3,156,206	3,392,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,823,717	2,078,381
資本剰余金		
資本準備金	1,935,717	2,190,381
資本剰余金合計	1,935,717	2,190,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,872,926	3,208,046
利益剰余金合計	2,872,926	3,208,046
自己株式	70	70
株主資本合計	886,437	1,060,646
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,572	2,308
評価・換算差額等合計	1,572	2,308
新株予約権	12,060	12,060
純資産合計	896,925	1,075,015
負債純資産合計	4,053,131	4,467,663

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	1,2,383,049	1,3,311,729
営業費用	1,2,2,570,161	1,2,3,442,970
営業損失()	187,112	131,240
営業外収益		
受取利息	15	138
匿名組合投資利益	1,016	1,201
その他	3,171	1,095
営業外収益合計	4,202	2,434
営業外費用		
支払利息	2,530	2,928
為替差損	45,850	105,908
その他	2,190	11,309
営業外費用合計	50,570	120,146
経常損失()	233,480	248,952
特別利益		
関係会社清算益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,93,617
関係会社整理損	0	-
特別損失合計	0	93,617
税引前当期純損失()	233,477	342,569
法人税、住民税及び事業税	1,540	2,369
法人税等調整額	53,642	9,819
法人税等合計	52,101	7,450
当期純損失()	181,376	335,119

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計
当期首残高	1,821,276	1,933,276	1,933,276	2,691,550	2,691,550	70
当期変動額						
新株の発行	2,441	2,441	2,441			
当期純損失()				181,376	181,376	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,441	2,441	2,441	181,376	181,376	-
当期末残高	1,823,717	1,935,717	1,935,717	2,872,926	2,872,926	70

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,062,931	776	776	12,060	1,074,214
当期変動額					
新株の発行	4,882				4,882
当期純損失()	181,376				181,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		795	795		795
当期変動額合計	176,493	795	795	-	177,288
当期末残高	886,437	1,572	1,572	12,060	896,925

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					自己株式	
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
	資本準備金	資本剰余金合計		利益剰余金合計			
当期首残高	1,823,717	1,935,717	1,935,717	2,872,926	2,872,926	70	
当期変動額							
新株の発行	249,999	249,999	249,999	-	-	-	
新株の発行（新株予約権の行使）	4,664	4,664	4,664	-	-	-	
当期純損失（）	-	-	-	335,119	335,119	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	254,664	254,664	254,664	335,119	335,119	-	
当期末残高	2,078,381	2,190,381	2,190,381	3,208,046	3,208,046	70	

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	886,437	1,572	1,572	12,060	896,925
当期変動額					
新株の発行	499,999	-	-		499,999
新株の発行（新株予約権の行使）	9,328	-	-		9,328
当期純損失（）	335,119	-	-		335,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,880	3,880		3,880
当期変動額合計	174,209	3,880	3,880	-	178,089
当期末残高	1,060,646	2,308	2,308	12,060	1,075,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ
時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年
工具、器具及び備品 4年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は「旅行業」のみの単一のセグメントにより構成されております。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアーコンサルティング会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、手配することが履行義務であり、ツアーコンサルティング会社等に履行義務が充足されるため、当該時点を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアーコンサルティング会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、当該ポイントが使用及び失効した時点で履行義務が充足されるため、当該時点を基準として収益を認識しております。当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務の配分は、未使用の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格に基づき行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建営業未払金、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、下記の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	53,642	63,461

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	187,930	179,954
ソフトウェア仮勘定	17,000	16,872

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 次の子会社の仕入債務について、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
リンクティビティ株式会社	372,174千円	570,401千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	58,212千円	172,922千円
短期金銭債務	53,810	42,408

3 当座貸越契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行2行(前事業年度は3行)との間で当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	500,000	-
差引額	1,100,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
--	---	---

営業取引による取引高

営業収益	12,212千円	38千円
営業費用	113,020	150,001

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.3%、当事業年度33.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.7%、当事業年度66.2%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	903,144千円	1,238,573千円
業務委託費	279,894	377,234
広告宣伝費	533,660	1,001,146
ソフトウェア償却費	111,650	97,122
ポイント引当金繰入額	2,162	3,319

3 投資有価証券評価損

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額502,655千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額502,655千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	12,148千円	12,211千円
契約負債	43,270	46,693
関係会社株式	16,235	16,235
未払事業税	3,018	5,662
投資有価証券評価損	-	28,670
税務上の繰越欠損金	1,136,560	1,209,781
その他	13,612	8,222
繰延税金資産小計	1,224,845	1,327,477
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,111,855	1,173,685
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,347	89,623
評価性引当額小計	1,171,203	1,263,309
繰延税金資産合計	53,642	64,168
繰延税金負債	-	706
繰延税金負債合計	-	706
繰延税金資産の純額	53,642	63,461

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,397	510	-	417	4,489	1,485
	工具、器具及び備品	17,602	9,006	95	13,178	13,334	55,235
	計	21,999	9,516	95	13,595	17,824	56,721
無形固定資産	ソフトウェア	187,930	89,146	-	97,122	179,954	-
	ソフトウェア仮勘定	17,000	89,018	89,146	-	16,872	-
	その他	216	-	-	-	216	-
	計	205,147	178,164	89,146	97,122	197,043	-

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	体験談システムリニューアル	50,060千円
ソフトウェア仮勘定	新Payment System /3Dセキュア構築	8,282千円
工具、器具及び備品	パソコンの購入	9,006千円

2 . 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	89,146千円
-----------	------------	----------

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
ポイント引当金	39,667	39,875	39,667	39,875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.veltra.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出

(2) 訂正報告書

事業年度（第33期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2024年1月18日および2025年3月4日関東財務局長に提出

事業年度（第34期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2025年3月4日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書及び確認書

（第35期中間期）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

ペルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 理

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペルトラ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペルトラ株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、2024年12月期の営業収益は4,304,918千円である。そのうち、3,508,131千円がOTA事業の営業収益であり、オンライン予約システムを利用して旅行者に提供されている。</p> <p>OTA事業の主なサービス内容は当社グループと契約したツアー催行会社が提供する現地体験ツアーの商品情報を、オンライン予約システムに掲載し、旅行者とマッチングさせるサービスである。旅行者がオンライン予約システムに会員情報登録及び現地体験ツアーの予約申込を行うと、その予約は、オンライン予約システム経由で催行会社に依頼され、予約が確定する。なお、会社は、ツアー催行時に旅行者に対応する売上高と催行会社に対する仕入高を認識し、純額で営業収益として会計処理している。</p> <p>オンライン予約システムは、自社で開発運用されており、旅行者との取引はオンライン予約システム上で行われる。日々多数の取引が行われ、取引成立時のステータス変更、取引ごとに会社が收受するツアー代金の計算等、取引にかかる一連の処理はオンライン予約システム上で自動的に行われる。また、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の仕訳作成は手作業によるが、仕訳データを作成する際に基礎となる売上及び仕入データの正確性は、当該システムでの集計及び出力処理に高度に依存している。</p> <p>したがって、営業収益が正確に計上されるためには、オンライン予約システムにかかる内部統制が適切に整備・運用される必要がある。</p> <p>以上より、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。その際、ITに精通した当監査法人の内部専門家を利用した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約システムを利用して計上される営業収益に関する業務プロセスを理解し、オンライン予約システムのアクセス権限管理、プログラム変更管理、障害管理等といったIT基盤におけるIT全般統制、IT業務処理統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・任意の取引について、ツアーの予約から催行までの一連のプロセスを証憑を基に追跡し、取引にかかるオンライン予約システム上での一連の処理が正確に行われるかどうかを検討した。 ・オンライン予約システムの自動化された業務処理統制の検証として、テストデータの実機検証により、取引成立時のステータス変更に係る処理の正確性を検討した。 ・仕訳データを作成する際の基礎となる売上及び仕入データとその源泉となるオンライン予約システムの定義書を閲覧し、営業収益の仕訳作成に用いる売上及び仕入データの抽出条件を理解するとともに、売上金額及び仕入金額についてオンライン予約システムのデータを用いて再計算を実施することで、売上及び仕入データの出力処理の正確性を検討した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約システムを利用して計上される主要な営業収益について、その計上根拠資料となる年度分の売上及び仕入データと会計記録との対応を実施した。 ・主要な取引に対応する代金の大部分がクレジットカードにより決済されるため、クレジットカード会社からの入金取引を母集団にサンプリングを行い、抽出された取引に対して、入金の事実を裏付ける証憑（入金明細等）との対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベルトラ株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベルトラ株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

ペルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 理

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペルトラ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペルトラ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生

損益計算書に記載されているとおり、当事業年度の営業収益は3,311,729千円である。そのうち、相当部分がOTA事業の営業収益であり、オンライン予約システムを利用して旅行者に提供されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（オンライン予約システムを利用して計上される営業収益の正確性及び発生）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。